

# 令和4年度 高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査 (公立高等学校)

高等学校入学者選抜に関する各都道府県の実施状況及び改善状況等を把握するため、公立高等学校（市町村立高等学校及び組合立高等学校も含む）の令和4年度入学者選抜について令和4年7月～8月に調査を実施。

# 令和4年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査 (公立高等学校)

## 目 次

### 基本的事項

令和4年度入学者選抜を実施した公立高等学校数	1
------------------------	---

### I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

1. インフルエンザ罹患者等への対応状況	2
2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況	8

### II. 選抜方法

1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況	
(1) 記入事項	16
(2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録	19
(3) 不登校の者の調査書について	26
(4) 外国語の外部試験の結果を用いた選抜	28
(5) 一般入試における面接、小論文・作文、実技検査等	30
2. 志願者数が定員に満たない場合の対応等	31
3. 障害のある生徒に対する配慮	34
4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）	
(1) 帰国生徒	35
(2) 外国人生徒	42

### III. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

編入学	
(1) 帰国生徒	47
(2) 外国人生徒	51

### IV. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善	56
(2) 中学校教職員の負担軽減策	57
(3) 高等学校教職員の負担軽減策	58
(4) デジタルを活用した取組状況	60

### V. 入試の点検等

1. 入試ミスの把握	61
------------	----

基本的事項

令和4年度入学者選抜を実施した公立高等学校数

No.	都道府県	実数	全日制	定時制	通信制	合計(全日制+ 定時制+通信制)
1	北海道	220	211	40	1	252
2	青森県	46	43	6	3	52
3	岩手県	64	63	9	3	75
4	宮城県	75	69	12	1	82
5	秋田県	45	46	6	1	53
6	山形県	43	45	5	2	52
7	福島県	78	73	6	1	80
8	茨城県	91	87	12	1	100
9	栃木県	60	58	8	2	68
10	群馬県	64	64	14	4	82
11	埼玉県	144	139	24	1	164
12	千葉県	128	125	16	1	142
13	東京都	182	168	53	3	224
14	神奈川県	150	146	27	2	175
15	新潟県	82	75	10	2	87
16	富山県	39	34	6	1	41
17	石川県	45	40	6	1	47
18	福井県	25	24	7	1	32
19	山梨県	27	27	7	1	35
20	長野県	79	78	18	2	98
21	岐阜県	66	63	11	2	76
22	静岡県	89	92	20	1	113
23	愛知県	163	159	29	2	190
24	三重県	56	54	11	2	67
25	滋賀県	45	44	6	1	51
26	京都府	55	56	10	2	68
27	大阪府	151	149	21	1	171
28	兵庫県	153	139	23	2	164
29	奈良県	31	29	5	1	35
30	和歌山県	33	34	8	3	45
31	鳥取県	24	22	4	2	28
32	島根県	36	36	3	2	41
33	岡山県	63	52	11	1	64
34	広島県	90	87	15	2	104
35	山口県	48	52	7	1	60
36	徳島県	28	32	6	1	39
37	香川県	30	30	9	2	41
38	愛媛県	44	52	10	1	63
39	高知県	33	33	15	2	50
40	福岡県	103	99	20	1	120
41	佐賀県	32	32	6	1	39
42	長崎県	57	55	10	2	67
43	熊本県	49	52	8	1	61
44	大分県	39	39	4	1	44
45	宮崎県	36	34	5	2	41
46	鹿児島県	68	68	2	0	70
47	沖縄県	59	58	7	2	67
計		3,368	3,267	578	75	3,920

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 1. インフルエンザ罹患者等への対応状況①

(1) 令和4年度高等学校入学者選抜の対応状況について(複数回答可)

No.	都道府県	ア 学力検査問題による追検査を実施又は準備	アの場合の実施人数	イ 学力検査問題以外(面接、小論文等)による追検査を実施又は準備	イの場合の実施人数	ウ 調査書等の書類のみによる選考を実施又は準備	ウの場合の実施人数
1	北海道	○	0	○	0		
2	青森県	○	-			○	-
3	岩手県	○	1				
4	宮城県	○	10				
5	秋田県	○	0				
6	山形県						
7	福島県	○	0	○	0		
8	茨城県	○	0				
9	栃木県						
10	群馬県	○	0	○	0		
11	埼玉県	○	-			○	-
12	千葉県	○	181				
13	東京都	○	158	○	158		
14	神奈川県	○	-	○	-		
15	新潟県	○	0	○	0		
16	富山県	○	0			○	0
17	石川県	○	0				
18	福井県	○	5				
19	山梨県	○	0				
20	長野県	○	0				
21	岐阜県	○	-			○	-
22	静岡県	○	54	○	52		
23	愛知県	○	-				
24	三重県	○	67				
25	滋賀県	○	0				
26	京都府	○	15				
27	大阪府	○	262※注1	○	2※注1		
28	兵庫県						
29	奈良県	○	0				
30	和歌山県	○	0				
31	鳥取県	○	0	○	0		
32	島根県	○	0				
33	岡山県	○	0	○	0		
34	広島県	○	0	○	0		
35	山口県					○	0
36	徳島県	○	0	○	0		
37	香川県	○	0				
38	愛媛県					○	0
39	高知県	○	0	○	0		
40	福岡県	○	0	○	0		
41	佐賀県	○	0				
42	長崎県			○	0		
43	熊本県	○	0				
44	大分県						
45	宮崎県						
46	鹿児島県						
47	沖縄県	○	-				
計		38	753	15	212	6	0

※実施人数について、準備したが該当者がいなかった場合は「0」、人数を把握していない場合は「-」。

注1 「インフルエンザ罹患者等への対応」と「新型コロナウイルス感染症への対応」は区別して把握しておらず、両対応の実施人数を記載しております。

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 1. インフルエンザ罹患者等への対応状況②

(1) 令和4年度高等学校入学者選抜の対応状況について(複数回答可)

No.	都道府県	エ 学力検査を受けられなかった者に対するその他特別の配慮を実施又は準備	エの場合の実施人数	オ その他の配慮を行った	オの場合の実施人数	カ ア～オのいずれも実施なし
1	北海道					
2	青森県					
3	岩手県					
4	宮城県					
5	秋田県					
6	山形県			○	0	
7	福島県					
8	茨城県					
9	栃木県			○	0	
10	群馬県					
11	埼玉県					
12	千葉県					
13	東京都					
14	神奈川県			○	-	
15	新潟県					
16	富山県					
17	石川県					
18	福井県					
19	山梨県					
20	長野県					
21	岐阜県	○	-			
22	静岡県					
23	愛知県					
24	三重県					
25	滋賀県					
26	京都府					
27	大阪府	○	0			
28	兵庫県			○	-	
29	奈良県					
30	和歌山県					
31	鳥取県					
32	島根県					
33	岡山県					
34	広島県					
35	山口県					
36	徳島県					
37	香川県					
38	愛媛県					
39	高知県					
40	福岡県					
41	佐賀県					
42	長崎県					
43	熊本県	○	0			
44	大分県			○	0	
45	宮崎県			○	-	
46	鹿児島県			○	-	
47	沖縄県					
計		3		7		0

※実施人数について、準備したが該当者がいなかった場合は「0」、人数を把握していない場合は「-」。

## I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

### 1. インフルエンザ罹患者等への対応状況③

#### (1) 令和4年度高等学校入学者選抜の対応状況について

No.	都道府県	その具体的内容
1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	別室の準備
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	別室の準備
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	志願者が必要な検査の一部を受検しなかった場合、それが志願者の急な病気や事故などの正当な事由によるときは、その事由を証明する書類と事由報告書を志願先の高等学校長あてに提出することで、校長の判断により選考の対象となることがあり、正当な事由の場合は配慮を行うこととしていた。
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	2月に推薦入学・特色選抜、3月中旬に一般入試及び3月下旬に定時制・通信制再募集を実施しており、全ての高校ではないが、概ね複数回の受検機会を設けている。
29	奈良県	
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	別室の準備
45	宮崎県	別室の準備
46	鹿児島県	「本県公立学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者」を第二次入学者選抜の対象としている。
47	沖縄県	

## I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

### 1. インフルエンザ罹患者等への対応状況④

(2) 令和5年度高等学校入学者選抜の対応予定について(複数回答可)

No.	都道府県	ア 学力検査問題による追検査を準備	イ 学力検査問題以外(面接、小論文等)による追検査を準備	ウ 調査書等の書類のみによる選考を準備
1	北海道	○	○	
2	青森県	○		○
3	岩手県	○		
4	宮城県	○		
5	秋田県	○		
6	山形県	○		
7	福島県	○	○	
8	茨城県	○		
9	栃木県			
10	群馬県	○	○	
11	埼玉県	○		○
12	千葉県	○	○	
13	東京都	○	○	
14	神奈川県	○	○	
15	新潟県	○	○	
16	富山県	○		○
17	石川県	○		
18	福井県	○		
19	山梨県	○		
20	長野県	○		
21	岐阜県	○		
22	静岡県	○	○	
23	愛知県	○		
24	三重県	○		
25	滋賀県	○	○	
26	京都府	○		
27	大阪府	○	○	
28	兵庫県	○		
29	奈良県	○		
30	和歌山県	○		
31	鳥取県	○	○	
32	島根県	○		
33	岡山県	○	○	
34	広島県		○	
35	山口県			○
36	徳島県	○	○	
37	香川県	○		
38	愛媛県			○
39	高知県	○	○	
40	福岡県	○	○	
41	佐賀県	○		
42	長崎県		○	
43	熊本県	○		
44	大分県			
45	宮崎県			
46	鹿児島県			
47	沖縄県	○		
計		39	17	5

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 1. インフルエンザ罹患者等への対応状況⑤

(2) 令和5年度高等学校入学者選抜の対応予定について(複数回答可)

No.	都道府県	エ 学力検査を受けられなかった者に対するその他特別の配慮を準備	オ その他の配慮を行う	カ ア～オのいずれも実施なし
1	北海道			
2	青森県			
3	岩手県			
4	宮城県			
5	秋田県			
6	山形県		○	
7	福島県			
8	茨城県			
9	栃木県		○	
10	群馬県			
11	埼玉県			
12	千葉県			
13	東京都			
14	神奈川県		○	
15	新潟県			
16	富山県			
17	石川県			
18	福井県			
19	山梨県			
20	長野県			
21	岐阜県		○	
22	静岡県			
23	愛知県			
24	三重県			
25	滋賀県			
26	京都府			
27	大阪府	○		
28	兵庫県			
29	奈良県			
30	和歌山県			
31	鳥取県			
32	島根県			
33	岡山県			
34	広島県			
35	山口県			
36	徳島県			
37	香川県			
38	愛媛県			
39	高知県			
40	福岡県			
41	佐賀県			
42	長崎県			
43	熊本県	○		
44	大分県		○	
45	宮崎県		○	
46	鹿児島県		○	
47	沖縄県			
計		2	7	0



# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 1. インフルエンザ罹患者等への対応状況⑥

### (2) 令和5年度高等学校入学者選抜の対応予定について

No.	都道府県	オの具体的内容
1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	別室の準備
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	別室の準備
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	志願者が必要な検査の一部を受検しなかった場合、それが志願者の急な病気や事故などの正当な事由によるときは、その事由を証明する書類と事由報告書を志願先の高等学校長あてに提出することで、校長の判断により選考の対象となることがあり、正当な事由の場合は配慮を行う。
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、同様の対応を行う予定
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	別室の準備
45	宮崎県	別室の準備
46	鹿児島県	「本県公立学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者」を第二次入学者選抜の対象としている。
47	沖縄県	

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況①

(1) 令和4年度受検機会の確保への対応状況について(複数回答可)

No.	都道府県	ア 無症状の濃厚接触者の別室での受検を実施又は準備	アの場合の実施人数	イ 学力検査問題による追検査を実施又は準備	イの場合の実施人数	ウ 学力検査問題以外(面接、小論文等)による追検査を実施又は準備	ウの場合の実施人数
1	北海道	○	55	○	66	○	1
2	青森県	○	-	○	-		
3	岩手県			○	48		
4	宮城県	○	2	○	96	○	1
5	秋田県	○	21	○	11		
6	山形県	○	18				
7	福島県	○	41	○	25	○	16
8	茨城県	○	64	○	66		
9	栃木県	○	20	○	25	○	8
10	群馬県	○	17	○	19	○	0
11	埼玉県	○	-	○	-		
12	千葉県	○	-	○	147		
13	東京都	○	-	○	158	○	158
14	神奈川県	○	240	○	-	○	-
15	新潟県	○	48	○	28	○	1
16	富山県	○	28	○	22		
17	石川県	○	24	○	28		
18	福井県	○	-	○	14	○	1
19	山梨県	○	41	○	10		
20	長野県	○	18	○	19		
21	岐阜県	○	-	○	-		
22	静岡県	○	-	○	-	○	23
23	愛知県	○	300	○	77		
24	三重県	○	46	○	2		
25	滋賀県	○	53	○	20	○	2
26	京都府	○	63	○	15		
27	大阪府	○	-	○	262※注1	○	2※注1
28	兵庫県	○	92	○	65		
29	奈良県	○	57			○	30
30	和歌山県	○	-	○	15		
31	鳥取県	○	4	○	7	○	7
32	島根県	○	0	○	9		
33	岡山県	○	53	○	15	○	4
34	広島県	○	27	○	0	○	27
35	山口県	○	15				
36	徳島県	○	11	○	8	○	1
37	香川県	○	33	○	30	○	1
38	愛媛県	○	9	○	22		
39	高知県	○	4	○	13	○	13
40	福岡県	○	60	○	51	○	0
41	佐賀県	○	-	○	32		
42	長崎県	○	-			○	14
43	熊本県	○	40	○	13		
44	大分県	○	28	○	8	○	5
45	宮崎県	○	56	○	9	○	2
46	鹿児島県	○	130	○	29		
47	沖縄県	○	-	○	50		
計		46	1718	43	1534	23	317

※実施人数について、準備したが該当者がいなかった場合は「0」、人数を把握していない場合は「-」。

注1 「インフルエンザ罹患者等への対応」と「新型コロナウイルス感染症への対応」は区別して把握しておらず、両対応の実施人数を記載しております。

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況②

(1) 令和4年度受検機会の確保への対応状況について(複数回答可)

No.	都道府県	エ 調査書等の書類のみによる選考を実施又は準備	エの場合の実施人数	オ 学力検査を受けられなかった者に対するその他特別の配慮を実施又は準備	オの場合の実施人数	カ その他の配慮を行う(別室受検を除く)	カの場合の実施人数
1	北海道						
2	青森県	○	-				
3	岩手県	○	6				
4	宮城県	○	1				
5	秋田県						
6	山形県	○	8				
7	福島県					○	3
8	茨城県			○	2		
9	栃木県	○	0				
10	群馬県						
11	埼玉県	○	-				
12	千葉県					○	12
13	東京都						
14	神奈川県					○	-
15	新潟県	○	1				
16	富山県	○	7			○	3
17	石川県			○	0		
18	福井県						
19	山梨県	○	0				
20	長野県						
21	岐阜県	○	-	○	-		
22	静岡県						
23	愛知県	○	1	○	82		
24	三重県						
25	滋賀県						
26	京都府						
27	大阪府			○	0		
28	兵庫県						
29	奈良県						
30	和歌山県	○	0				
31	鳥取県					○	0
32	島根県						
33	岡山県	○	0				
34	広島県	○	0				
35	山口県	○	10				
36	徳島県	○	0				
37	香川県						
38	愛媛県	○	1				
39	高知県						
40	福岡県			○	1		
41	佐賀県						
42	長崎県	○	47				
43	熊本県			○	1		
44	大分県						
45	宮崎県	○	0				
46	鹿児島県	○	0				
47	沖縄県						
	計	20	82	7	86	5	18

\*実施人数について、準備したが該当者がいなかった場合は「0」、人数を把握していない場合は「-」。

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況③

### (1) 令和4年度受検機会の確保への対応状況について

No.	都道府県	キ ア～カのいずれも実施なし	カの具体的内容
1	北海道		
2	青森県		
3	岩手県		
4	宮城県		
5	秋田県		
6	山形県		
7	福島県		追検査等終了までに学力検査、面接等を受験できなかった者に対して、新型コロナウイルス感染症対応選抜を設けた。
8	茨城県		
9	栃木県		
10	群馬県		
11	埼玉県		
12	千葉県		新型コロナウイルスに係る理由により、本検査や追検査を受けられなかったほか、未受検科目のある受検生を対象に、特例検査を設けました。
13	東京都		
14	神奈川県		志願者が必要な検査の一部を受検しなかった場合、それが志願者の急な病気や事故などの正当な事由によるときは、その事由を証明する書類と事由報告書を志願先の高等学校長あてに提出することで、校長の判断により選考の対象となることがあり、正当な事由の場合は配慮を行うこととしていた。 また、この措置も受けられなかった受検者に対して、合格発表後改めて学力検査問題による、「追加の検査」を行い、実施人数は10人であった。
15	新潟県		
16	富山県		定時制の課程（単位制）入学者選抜の第1次選抜を受検できなかった場合、第2次選抜において、第1次選抜で志願した高等学校の同一学科への志願を可能とした。（従来は志願を認めていない）
17	石川県		
18	福井県		
19	山梨県		
20	長野県		
21	岐阜県		
22	静岡県		
23	愛知県		
24	三重県		
25	滋賀県		
26	京都府		
27	大阪府		
28	兵庫県		
29	奈良県		
30	和歌山県		
31	鳥取県		ア、イ、ウは追検査の場合であり、追検査も受検できなかった場合は、当該受検者がいる各高校が検査内容等を定めて実施する。
32	島根県		
33	岡山県		
34	広島県		
35	山口県		
36	徳島県		
37	香川県		
38	愛媛県		
39	高知県		
40	福岡県		
41	佐賀県		
42	長崎県		
43	熊本県		
44	大分県		
45	宮崎県		
46	鹿児島県		
47	沖縄県		

1. 受検機会の確保等に向けた取組状況

2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況④

(2) 令和4年度感染症対策の状況について(複数回答可)

No.	都道府県	ア 試験会場の清掃	イ 試験会場の消毒	ウ こまめな換気の実施	エ 試験会場への消毒液の設置	オ 入学志願者個人が行うべき感染症対策の呼びかけ(マスクの着用や咳エチケット、手洗い励行等)	カ 休憩時間の工夫(密集を避けるための時間設定、極力会話を控えるよう注意喚起等)	キ 試験会場が密にならないための工夫(入学志願者同士の間隔を広く取る等)	ク 試験会場入口が密にならないための工夫(試験会場への入退場の時間をずらす等)	ケ 医療的ケアが必要な入学志願者や基礎疾患等がある入学志願者への対応	コ 中学校や公共施設等の志望高校以外を試験会場として使用	サ 出願書類の配布時や提出時の工夫	シ オンラインでの面接試験等の実施	ス 合格発表時に密集を避けるための工夫	セ その他(ア～ス以外に感染症対策として行ったこと)
1	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
2	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
3	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
4	宮城県	○	○	○	○	○		○						○	
5	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
6	山形県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
7	福島県	○	○	○	○	○		○						○	○
8	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
9	栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
10	群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
11	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
12	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
13	東京都	○	○	○	○	○	○	○				○		○	
14	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	
15	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	
16	富山県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	
17	石川県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
18	福井県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
19	山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
20	長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
21	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
22	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
23	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
24	三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
25	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
26	京都府	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
27	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
28	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
29	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
30	和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	
31	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
32	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
33	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
34	広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
35	山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
36	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
37	香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
38	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
39	高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
40	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
41	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
42	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
43	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
44	大分県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
45	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
46	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
47	沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
計		47	47	47	47	47	45	46	41	26	5	19	1	47	11

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況⑤

### (2) 令和4年度感染症対策の状況について

No.	都道府県	セの具体的内容
1	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱・咳等の症状のある受検者を対象とする特別検査室での受検</li> <li>・各教科の検査開始前に受検者の発熱・咳等の症状の有無確認及び対応（特別検査室での受検）</li> </ul>
2	青森県	健康チェックシートによる健康状態の把握
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験生には、受付時に「健康状態チェックリスト」を提出させた。</li> <li>・教職員には試験前日まで及び試験当日の体調管理について、注意喚起した。</li> </ul>
8	茨城県	健康観察票の提出
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力検査前日に受験生は、受検会場の下見を行うことができるが、受験生の密を避けるため、下見を実施しなかった。</li> <li>・合格発表後、受験生の申し出があった場合に、各学校で受験生の教科別得点や合計点の簡易開示を行っているが、合格発表当日は、申請者が集中するため、実施しなかった。</li> </ul>
18	福井県	
19	山梨県	「原則として学校医の常駐を求めること」をガイドラインに明記
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	健康状態確認票による健康状態の把握
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	各高等学校で検査会場設営を行う際、学力検査の前日より生徒等の立入りを禁止する。
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	校舎玄関等での検温を実施。
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	キ 受検者36名程度をもって1検査室とした
46	鹿児島県	
47	沖縄県	健康状態申告書の提出、推薦入試面接原則中止（書類による選考。実技等が必要なものは除く。）

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況⑥

(3) 令和5年度高等学校入学者選抜の対応予定について(複数回答可)

No.	都道府県	ア 無症状の濃厚接触者の別室での受検を準備	イ 学力検査問題による追検査を準備	ウ 学力検査問題以外(面接、小論文等)による追検査を準備
1	北海道	○	○	○
2	青森県	○	○	
3	岩手県		○	
4	宮城県		○	
5	秋田県	○	○	
6	山形県	○	○	
7	福島県	○	○	○
8	茨城県	○	○	
9	栃木県	○	○	○
10	群馬県	○	○	○
11	埼玉県	○	○	
12	千葉県	○	○	○
13	東京都	○	○	○
14	神奈川県	○	○	○
15	新潟県	○	○	○
16	富山県	○	○	
17	石川県	○	○	
18	福井県	○	○	○
19	山梨県	○	○	
20	長野県	○	○	
21	岐阜県	○	○	
22	静岡県			
23	愛知県	○	○	
24	三重県	○	○	
25	滋賀県		○	○
26	京都府	○	○	
27	大阪府	○	○	○
28	兵庫県	○	○	
29	奈良県	○		○
30	和歌山県	○	○	
31	鳥取県	○	○	○
32	島根県		○	
33	岡山県	○	○	○
34	広島県	○		○
35	山口県	○		
36	徳島県	○	○	○
37	香川県	○	○	○
38	愛媛県			
39	高知県	○	○	○
40	福岡県	○	○	○
41	佐賀県		○	
42	長崎県	○		○
43	熊本県	○	○	
44	大分県	○	○	○
45	宮崎県	○	○	○
46	鹿児島県	○	○	
47	沖縄県	○	○	
計		40	41	22

# I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

## 2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況⑦

(3) 令和5年度高等学校入学者選抜の対応予定について(複数回答可)

No.	都道府県	エ 調査書等の書類のみによる 選考を準備	オ 学力検査を受けられなかつ た者に対するその他特別の配 慮を準備	カ その他の配慮を行う(別室 受検を除く)
1	北海道			
2	青森県	○		
3	岩手県	○		
4	宮城県			○
5	秋田県			
6	山形県	○		
7	福島県			○
8	茨城県		○	
9	栃木県			
10	群馬県			
11	埼玉県	○		
12	千葉県		○	○
13	東京都			
14	神奈川県			○
15	新潟県	○		○
16	富山県	○		○
17	石川県			
18	福井県			
19	山梨県	○	○	
20	長野県			
21	岐阜県			○
22	静岡県			○
23	愛知県	○		
24	三重県			○
25	滋賀県			
26	京都府			
27	大阪府		○	
28	兵庫県			
29	奈良県			
30	和歌山県	○		
31	鳥取県			
32	島根県			
33	岡山県	○		
34	広島県	○		
35	山口県	○		
36	徳島県	○		
37	香川県			
38	愛媛県	○		○
39	高知県			
40	福岡県		○	
41	佐賀県			○
42	長崎県	○		
43	熊本県		○	
44	大分県			
45	宮崎県			
46	鹿児島県	○		
47	沖縄県			
計		16	6	11



I. 受検機会の確保等に向けた取組状況

2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況⑧

(3) 令和5年度高等学校入学者選抜の対応予定について

No.	都道府県	キ ア～カのいずれも実施なし	カの具体的内容
1	北海道		
2	青森県		
3	岩手県		
4	宮城県		追試験でも新型コロナウイルス感染症等の影響で受験できない場合は、第二次募集の日程に合わせた追試験を受験してもらう予定。また、濃厚接触者については、無症状であること等、一定の条件を満たせば別室で受験可能とする予定。第二次募集の日程に合わせた追試験も受験できない場合は、第三次対応として、調査書等による総合的な審査によって選抜する予定。
5	秋田県		
6	山形県		
7	福島県		追検査等終了までに学力検査、面接等を受験できなかった者に対して、新型コロナウイルス感染症対応選抜を設ける。
8	茨城県		
9	栃木県		
10	群馬県		
11	埼玉県		
12	千葉県		新型コロナウイルス感染症の感染状況により、検討する。
13	東京都		
14	神奈川県		志願者が必要な検査の一部を受検しなかった場合、それが志願者の急な病気や事故などの正当な事由によるときは、その事由を証明する書類と事由報告書を志願先の高等学校長あてに提出することで、校長の判断により選考の対象となることがあり、正当な事由の場合は配慮を行う。 また、この措置も受けられなかった受検者に対して、合格発表後改めて学力検査問題による、「追加の検査」を実施する。
15	新潟県		
16	富山県		定時制の課程（単位制）入学者選抜の第1次選抜を受検できなかった場合、第2次選抜において、第1次選抜で志願した高等学校の同一学科への志願を可能とする。
17	石川県		
18	福井県		
19	山梨県		
20	長野県		
21	岐阜県		新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえて、今後検討する予定。
22	静岡県		新型コロナウイルス感染拡大状況により決定する。
23	愛知県		
24	三重県		新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、検討する。
25	滋賀県		
26	京都府		
27	大阪府		
28	兵庫県		
29	奈良県		※現時点では、ウとしていますが、イとなる可能性もあり。
30	和歌山県		
31	鳥取県		ア、イ、ウは追検査の場合であり、追検査も受験できなかった場合は、当該受検者がいる各高校が検査内容等を定めて実施する。
32	島根県		
33	岡山県		
34	広島県		
35	山口県		
36	徳島県		
37	香川県		
38	愛媛県		エを含む何らかの対応をする予定であるが、現時点では未定である。
39	高知県		
40	福岡県		
41	佐賀県		今後の感染拡大状況等に応じて、対応を検討する予定である。
42	長崎県		
43	熊本県		
44	大分県		
45	宮崎県		
46	鹿児島県		
47	沖縄県		

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (1) 記入事項①

No.	都道府県	各教科の学習の記録	観点別学習状況	特別活動の記録	総合的な学習の時間の記録	行動の記録	スポーツ・文化・社会活動に関する記録
1	北海道	○	○	○	○	○	○
2	青森県	○		○	○	○	○
3	岩手県	○		○	○		
4	宮城県	○		○	○	○	○
5	秋田県	○	○	○	○		○
6	山形県	○	○	○	○	○	○
7	福島県	○		○	○		○
8	茨城県	○	○	○	○	○	○
9	栃木県	○		○	○	○	○
10	群馬県	○	○	○	○	○	○
11	埼玉県	○		○	○		○
12	千葉県	○		○	○	○	
13	東京都	○	○	○	○		○
14	神奈川県	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	○	○	○	○	○	○
16	富山県	○	○	○	○	○	○
17	石川県	○	○	○	○	○	○
18	福井県	○	○	○	○	○	○
19	山梨県	○		○	○	○	○
20	長野県	○		○	○	○	
21	岐阜県	○	○	○	○		○
22	静岡県	○	○	○	○	○	○
23	愛知県	○		○	○	○	○
24	三重県	○	○	○	○	○	
25	滋賀県	○	○	○	○	○	○
26	京都府	○	○		○		
27	大阪府	○					
28	兵庫県	○	○	○	○		○
29	奈良県	○		○	○	○	○
30	和歌山県	○	○	○	○		○
31	鳥取県	○	○	○	○	○	○
32	島根県	○	○	○	○	○	○
33	岡山県	○	○	○	○	○	
34	広島県	○	○	○	○	○	○
35	山口県	○	○	○	○	○	○
36	徳島県	○	○	○	○	○	○
37	香川県	○	○	○	○	○	
38	愛媛県	○	○	○	○	○	○
39	高知県	○	○	○	○	○	○
40	福岡県	○	○	○	○	○	
41	佐賀県	○	○	○	○	○	○
42	長崎県	○	○	○	○	○	
43	熊本県	○	○	○	○	○	
44	大分県	○	○	○	○	○	
45	宮崎県	○	○	○	○	○	○
46	鹿児島県	○	○	○	○	○	
47	沖縄県	○	○	○	○	○	
計		47	35	45	46	37	33

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (1) 記入事項②

No.	都道府県	ボランティア活動に関する記録	出欠の記録	趣味・特技に関する記録	進路に関する記録	健康状況に関する記録	総合所見及び指導上参考となる諸事項
1	北海道	○	○	○			○
2	青森県	○	○	○	○	○	○
3	岩手県		○				
4	宮城県	○	○				
5	秋田県	○	○				
6	山形県	○	○				
7	福島県	○	○	○			○
8	茨城県	○	○	○	○		
9	栃木県	○	○	○		○	
10	群馬県	○	○				
11	埼玉県	○	○				
12	千葉県		○				○
13	東京都	○	○				
14	神奈川県	○		○			○
15	新潟県	○	○	○	○		○
16	富山県	○	○	○			
17	石川県	○	○	○			
18	福井県	○	○			○	○
19	山梨県		○		○	○	○
20	長野県		○			○	○
21	岐阜県	○	○				○
22	静岡県	○	○	○	○	○	○
23	愛知県	○	○	○	○	○	○
24	三重県		○			○	○
25	滋賀県	○	○		○		○
26	京都府		○				○
27	大阪府						
28	兵庫県	○	○				○
29	奈良県	○					
30	和歌山県	○	○	○		○	○
31	鳥取県	○	○				
32	島根県	○	○			○	○
33	岡山県		○				○
34	広島県	○	○	○	○		
35	山口県	○	○	○	○	○	○
36	徳島県	○	○	○			
37	香川県		○				
38	愛媛県	○	○	○	○	○	○
39	高知県	○	○				○
40	福岡県		○			○	○
41	佐賀県	○	○	○			
42	長崎県		○	○		○	○
43	熊本県		○			○	○
44	大分県		○			○	○
45	宮崎県	○	○	○		○	○
46	鹿児島県		○				○
47	沖縄県		○			○	○
計		32	44	19	10	18	29

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (1) 記入事項③

No.	都道府県	その他	その他の具体的な内容
1	北海道		
2	青森県		
3	岩手県	○	その他参考となる記録
4	宮城県	○	以下、特記事項として、 (1) 就学中の転・編入学に関すること。(2) 各教科の学習状況に関すること。(3) 行動の記録に関すること。(4) 健康状態に関すること。(5) 進路に関すること。(6) その他
5	秋田県	○	その他の事項：学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。
6	山形県	○	「特記事項」として、上記「○」を付したものの以外のもので特に必要な事項について記入する欄を設けた。(転入学、編入学に関する事項、健康管理上配慮した事項、学習指導上配慮した事項、資格・検定試験に関する事項など)
7	福島県		
8	茨城県	○	体力テスト その他の事項
9	栃木県		
10	群馬県	○	参考となる諸事項等の記録
11	埼玉県	○	特技、取得資格及び校外でのスポーツ活動・文化活動・ボランティア活動等について、特に顕著な具体的事項
12	千葉県	○	性別、学籍の記録、部活動の記録、特記事項
13	東京都		
14	神奈川県		
15	新潟県		
16	富山県		
17	石川県		
18	福井県		
19	山梨県		
20	長野県		
21	岐阜県		
22	静岡県		
23	愛知県		
24	三重県		
25	滋賀県		
26	京都府		
27	大阪府	○	生徒の個性を多面的にとらえ、生徒の優れた点や長所を積極的に評価する観点から、「活動/行動の記録」欄を設け、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、その他部活動等、校内での日常生活を含む中学校での教育活動全般における活動及び行動の記録を記載する。 上記の回答は、自立支援選抜以外の選抜用の調査書についてである。 自立支援選抜の調査書は様式が他の選抜と異なり、「教科の学習に関する所見」「総合的な学習に関する所見」「活動/行動の記録」欄を設けている。以下、自立支援選抜以外の選抜用の調査書について回答する。
28	兵庫県	○	成績の変動の特に著しい者について特記事項 特に優れている教科についての特記事項
29	奈良県		
30	和歌山県		
31	鳥取県	○	特記事項（転入学又は編入学の記録、もしくは再募集入学者選抜の志願者で一般入学者選抜を受検していないこと等、特に必要な事項）
32	島根県	○	諸活動の記録及び所見、特記事項
33	岡山県	○	・生年月日・性別・入学及び卒業（見込）の年月日 ・新体力テストの記録 ・学習の記録の特記事項の欄に、特に必要があれば、評定に著しく影響を及ぼした健康上の状況等を記入可 ・過年度卒業生については、中学校等卒業後の動向を記入
34	広島県		
35	山口県		
36	徳島県		
37	香川県	○	・「その他の活動の記録」の欄に、スポーツ、社会活動、ボランティア、特技など ・「人物、適性等に関する所見」の欄に、進路、総合所見などを記入することとしている。
38	愛媛県		
39	高知県		
40	福岡県	○	学籍の記録、居住証明
41	佐賀県	○	受検上配慮すべき事項 学習に関する特記事項
42	長崎県		
43	熊本県	○	編入学、転入学、転学・退学等の記録
44	大分県		
45	宮崎県		
46	鹿児島県		
47	沖縄県		
計		17	

## II. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録

##### ① 入学者選抜要項等の「記入上の注意」などにおいて、学校内外の各活動（部活動を含む）について記載すべきものになっているもの

No.	都道府県	スポーツ活動	文化活動	社会活動	ボランティア活動等
1	北海道	○	○	○	○
2	青森県	○	○	○	○
3	岩手県	○	○	○	○
4	宮城県	○	○	○	○
5	秋田県	○	○	○	○
6	山形県	○	○	○	○
7	福島県				
8	茨城県	○	○	○	○
9	栃木県	○	○	○	○
10	群馬県	○	○	○	○
11	埼玉県	○	○	○	○
12	千葉県	○	○	○	○
13	東京都				
14	神奈川県				
15	新潟県				
16	富山県	○	○	○	○
17	石川県				
18	福井県	○	○		○
19	山梨県	○	○	○	○
20	長野県	○	○	○	○
21	岐阜県	○	○	○	○
22	静岡県	○	○	○	○
23	愛知県	○	○	○	○
24	三重県	○	○	○	○
25	滋賀県	○	○	○	○
26	京都府	○	○	○	○
27	大阪府	○	○	○	○
28	兵庫県	○	○	○	○
29	奈良県	○	○	○	○
30	和歌山県	○	○		○
31	鳥取県	○	○	○	○
32	島根県	○	○	○	○
33	岡山県	○	○	○	○
34	広島県	○	○		○
35	山口県	○	○	○	○
36	徳島県	○	○	○	○
37	香川県	○	○	○	○
38	愛媛県	○	○	○	○
39	高知県	○	○		○
40	福岡県	○	○	○	○
41	佐賀県	○	○	○	○
42	長崎県	○	○	○	○
43	熊本県				○
44	大分県				
45	宮崎県	○	○	○	○
46	鹿児島県	○	○	○	○
47	沖縄県				
計		39	39	35	40

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録

##### ②調査書における部活動の記録の取扱い

No.	都道府県	ア 部活動の記録に特化した記入欄を設けている	イ 部活動の記録を記入することも可能な欄を設けている (「諸活動の記録」「その他」等)	ウ 部活動の記録を想定した記入欄はない
1	北海道		○	
2	青森県	○		
3	岩手県		○	
4	宮城県		○	
5	秋田県		○	
6	山形県		○	
7	福島県		○	
8	茨城県		○	
9	栃木県		○	
10	群馬県		○	
11	埼玉県		○	
12	千葉県	○		
13	東京都		○	
14	神奈川県		○	
15	新潟県		○	
16	富山県		○	
17	石川県		○	
18	福井県		○	
19	山梨県	○※注1		○※注1
20	長野県		○	
21	岐阜県		○	
22	静岡県		○	
23	愛知県		○	
24	三重県		○	
25	滋賀県		○	
26	京都府		○	
27	大阪府		○	
28	兵庫県		○	
29	奈良県		○	
30	和歌山県		○	
31	鳥取県		○	
32	島根県		○	
33	岡山県		○	
34	広島県		○	
35	山口県		○	
36	徳島県		○	
37	香川県		○	
38	愛媛県		○	
39	高知県		○	
40	福岡県		○	
41	佐賀県		○	
42	長崎県		○	
43	熊本県		○	
44	大分県		○	
45	宮崎県	○		
46	鹿児島県		○	
47	沖縄県		○	
計		4	43	1

注1 県と市で別の様式。県がア、市がウ

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録

#### ③-1 調査書における部活動の記録の入学者選抜（推薦入試を除く）への活用について

No.	都道府県	ア 全ての学校・形態の選抜で活用している	イ 一部の学校や、一部の形態の選抜のみで活用している	ウ 活用していない
1	北海道	○		
2	青森県		○	
3	岩手県			○
4	宮城県		○	
5	秋田県		○	
6	山形県	○		
7	福島県	○		
8	茨城県		○	
9	栃木県	○		
10	群馬県		○	
11	埼玉県	○		
12	千葉県		○	
13	東京都			○
14	神奈川県			○
15	新潟県	○		
16	富山県	○		
17	石川県	○		
18	福井県	○		
19	山梨県		○	
20	長野県	○		
21	岐阜県	○		
22	静岡県	○		
23	愛知県	○		
24	三重県	○		
25	滋賀県	○		
26	京都府	○		
27	大阪府	○		
28	兵庫県	○		
29	奈良県	○		
30	和歌山県	○		
31	鳥取県	○		
32	島根県			○
33	岡山県		○	
34	広島県	○		
35	山口県	○		
36	徳島県	○		
37	香川県	○		
38	愛媛県	○		
39	高知県	○		
40	福岡県		○	
41	佐賀県		○	
42	長崎県	○		
43	熊本県		○	
44	大分県	○		
45	宮崎県	○		
46	鹿児島県	○		
47	沖縄県	○		
計		32	11	4

※「Ⅱ. 選抜方法」(2)の②において、ア又はイを選択した場合に回答

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録

#### ③-2 調査書における部活動の記録の入学選抜への活用にあたって、部活動の実績を点数化、得点への加算について

No.	都道府県	ア 全ての学校・形態の選抜で 加点している	イ 一部の学校や、一部の形態 の選抜のみで加点している	ウ 加点はしていない（総合的 に判断する際の資料としてのみ 用いる）
1	北海道			○
2	青森県		○	
3	岩手県			
4	宮城県			○
5	秋田県		○	
6	山形県			○
7	福島県		○	
8	茨城県		○	
9	栃木県			○
10	群馬県		○	
11	埼玉県	○		
12	千葉県		○	
13	東京都			
14	神奈川県			
15	新潟県			○
16	富山県			○
17	石川県			○
18	福井県			○
19	山梨県		○	
20	長野県			○
21	岐阜県		○	
22	静岡県			○
23	愛知県			○
24	三重県		○	
25	滋賀県			○
26	京都府			○
27	大阪府			○
28	兵庫県			○
29	奈良県		○	
30	和歌山県			○
31	鳥取県			○
32	島根県			
33	岡山県			○
34	広島県			○
35	山口県			○
36	徳島県			○
37	香川県			○
38	愛媛県			○
39	高知県			○
40	福岡県			○
41	佐賀県		○	
42	長崎県			○
43	熊本県			○
44	大分県			○
45	宮崎県			○
46	鹿児島県			○
47	沖縄県			○
計		1	11	31

※「Ⅱ. 選抜方法」(2)の③-1において、ア又はイを選択した場合に回答



## II. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録

##### ③-3 「③-1」、「③-2」の回答内容についての具体的内容

No.	都道府県	具体的な内容
1	北海道	個人調査書については、学力検査の成績、面接や実技の結果等と並び、各高等学校における選抜の資料の一つとして活用している。
2	青森県	一般選抜と同じ選抜資料をもとに、各高校及び学科の特色に応じて選抜資料の配点等を一般選抜とは別に定める特色化選抜において、部活動を点数化している高校はある。配点については「青森県立高等学校入学選抜における求める生徒像・選抜方法等一覧」にて公表している。
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	前期選抜では、配点基準を明確にした上で、校長の判断により加点する場合がある（加点基準、配点について公表していない）。一般選抜では、総合的に判断する際の材料としている。
6	山形県	総合的に判断する際の資料として、部活動の記録を含む調査書の記載事項を用いている。
7	福島県	県教育委員会として、点数化するなどして活用できることとしており、多くの学校では点数化したうえで総合的な判断資料にしている。
8	茨城県	特色選抜においては、選抜資料として、学力検査（5教科500点）、調査書、面接、実技検査等とし、総合得点は1,200点を超えないこととしている。共通選抜においても、調査書重視の選抜で利用する項目として、3年間の評定、特別活動の記録、部活動・特技等などがあり、学校ごと利用する項目を定めている。
9	栃木県	全ての学校で総合的に判断する際の資料として活用する。
10	群馬県	基準・評価方法を定めて加点している高等学校もある。
11	埼玉県	調査書に特別活動等の記録を記載する欄があり、その記載をどのように評価するかは、各学校が選抜基準を定めている。
12	千葉県	調査書の記載事項について、各高等学校は特色に応じて50点を上限として、「調査書の得点」に加点することができる。
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	点数化はしていないが、総合的に判断する際の資料として活用している。
16	富山県	調査書の「学習の記録」の評定及び「特別活動」の評価を除く調査書中の他の記録についても審査することとしており、総合判定のための資料としている。
17	石川県	
18	福井県	「総合所見」欄には、出欠の記録、学習の記録、総合的な学習の時間の記録、行動の記録、特別活動、部活動および学校生活以外のスポーツ活動・文化活動・ボランティア活動等について、特に顕著な具体的事項がある場合は記入することとしている。
19	山梨県	「特別活動の記録」「校外活動の記録」および「その他特記事項」については、各高等学校長が定めた基準により1～30の段階で評定する、ことを実施要項に明記している。
20	長野県	
21	岐阜県	独自検査において、各学校ごとに、総合的に審査している
22	静岡県	共通枠における第2及び第3段階において、調査書の記載事項の一つとして、選抜資料に用いている。（第1段階は、主として評定合計及び学力検査の結果を用いて選抜している。）
23	愛知県	総合的に判断する際の資料として用いる。
24	三重県	前期選抜において、生徒会活動、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等について点数化している学校がある。
25	滋賀県	総合的に判断する際の資料として活用している。
26	京都府	総合所見欄に部活動の記録等、学校生活全体に認められる行動の状況等について、3年間を通して顕著なものを簡潔に記入することとしているため、記載内容について総合的に判断する事としている。
27	大阪府	「活動／行動の記録」欄に記入する。 学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも資料として選抜を行う。
28	兵庫県	「特別活動、部活動等に関する特別取り扱い」を実施する高等学校において、中学校が「特別活動、部活動等に関する特別取り扱い」を希望する場合は、その活動の記録、成績、意欲等について具体的に朱書きする。高等学校は、合否判定の境界線にあたる点数からこの点数の10%にあたる点数を減じた点数を合格の下限として、特別に合否の判定を行う。 また、他の学校においても総合判定する際の資料として用いている。
29	奈良県	総合的に判断する際の資料とする他に、一部の学校では、あらかじめ高等学校長が定めた基準に基づいて、調査書のその他の記載事項において重視する事項を定め、当該事項を評価して点数化し、調査書成績に加算し、あらかじめ公表した人員について合否を判定することができる制度がある。
30	和歌山県	特別活動及び校外の活動等 「特別活動に関する特記事項」、「校外の活動等に関する事項」、「観点別学習状況」及びその他の記載内容を総合的に評価すること。
31	鳥取県	部活動において著しく優秀な成績をあげたもの、その他の体育活動及び文化活動において著しく優秀な成績をあげたもの、家庭や社会における奉仕活動等の善行、学校内外における表彰を受けた行為や活動等、課外における活動のうち、生徒の長所と判断されるものなどを記入し、選抜にあたっては、各種検査内容、調査書（合計評定及び第3学年の各教科の評定以外の記録）等を資料とし、総合的に判定している。
32	島根県	
33	岡山県	総合的に判断する際の資料とする。
34	広島県	他の資料とともに総合的に判断する際の資料として活用する。
35	山口県	総合的に判断する際の資料とする。
36	徳島県	「特記事項の欄」に芸術・文化、体育・スポーツ、ボランティア、人権などの諸活動において顕著な成績があれば、必要に応じて記入することとしている。
37	香川県	全ての学校・学科の選抜において、他の記載事項と同様に十分尊重し、総合的に判断する際の資料として用いている。
38	愛媛県	総合的に判断する際の資料として用いている。
39	高知県	全ての学校の選抜において、総合的に判断する際の資料としている。
40	福岡県	【県立】 ・特色化選抜を除いた選抜制度において総合的に判断する際の資料として活用しうる。 ・特色化選抜においては、出願資格を確認する資料として活用しうる。 【福岡市立】特色化選抜において総合的に判断する際の資料として活用しうる。 【北九州市立及び久留米市立】推薦入試以外では活用していない。 【組合立】全ての選抜方法において総合的に判断する際の資料として活用しうる。
41	佐賀県	部活動における大会等での成績や表彰、活動状況について、各学校でそれぞれ基準を定めて評価している。
42	長崎県	総合的に判断する際の資料としている。
43	熊本県	前期（特色）選抜、中高一貫教育（連携型）に係る入学選抜において、学校の判断で総合的に判断する際の資料としている。
44	大分県	総合的に判断する際の資料としてのみ用いる。
45	宮崎県	全ての学校において、学力検査、面接及び調査書等を資料とし、総合的に判定するとしており、調査書はその参考資料として活用している。
46	鹿児島県	総合的に判断する資料とする。
47	沖縄県	一般入試においては、総合的に判断する際の資料として活用することがある。

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録

#### ③-4-1 調査書における部活動の記録に係る具体的な評価基準や配点の公表について

No.	都道府県	ア 全ての学校について公表している	イ 全ての学校について公表していない	ウ 学校によって異なる
1	北海道		○	
2	青森県	○		
3	岩手県			
4	宮城県		○	
5	秋田県		○	
6	山形県		○	
7	福島県		○	
8	茨城県		○	
9	栃木県		○	
10	群馬県		○	
11	埼玉県		○	
12	千葉県	○		
13	東京都			
14	神奈川県			
15	新潟県		○	
16	富山県		○	
17	石川県		○	
18	福井県		○	
19	山梨県		○	
20	長野県		○	
21	岐阜県		○	
22	静岡県		○	
23	愛知県		○	
24	三重県		○	
25	滋賀県		○	
26	京都府		○	
27	大阪府		○	
28	兵庫県	○		
29	奈良県		○	
30	和歌山県		○	
31	鳥取県		○	
32	島根県			
33	岡山県		○	
34	広島県		○	
35	山口県		○	
36	徳島県		○	
37	香川県		○	
38	愛媛県		○	
39	高知県		○	
40	福岡県		○	
41	佐賀県		○	
42	長崎県		○	
43	熊本県		○	
44	大分県		○	
45	宮崎県		○	
46	鹿児島県		○	
47	沖縄県		○	
計		3	40	0

※「Ⅱ. 選抜方法」(2)の③-1において、ア又はイを選択した場合に回答

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (2) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録

#### ③-4-2 「③-4-1」において、アを選択した場合、どのように公表しているかについて

No.	都道府県	具体的な内容
1	北海道	
2	青森県	「青森県立高等学校入学者選抜における求める生徒像・選抜方法等一覧」にて公表している。 <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/senbatsu2022.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/senbatsu2022.html</a>
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	各学校の「選抜方法」を、県教育委員会のホームページで公表している。 そのうち、「特別活動等の記録」を点数化する場合は、その満点を明記することとしているが、部活動の記録に特化した配点は公表していない。
8	茨城県	特色選抜を実施する学校は、学力検査500点、調査書400点、面接300点、合計1,200点のように、選抜資料及び配点を定めており、その中で部活動の基準を設定しているが、その内訳は公表していない。
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	特別活動等の記録の全体の配点は各校の選抜基準で公表しているが、部活動の記録のみの配点については公表していない。
12	千葉県	各高等学校が定めた選抜・評価方法を、各高等学校のホームページ等で公表している。
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱 第4212項 (1)判定資料 (B) 「調査書の各教科の学習の記録以外の諸記録を総合した資料」を参考として用い、総合判定となるよう留意する。 (5)当該高等学校の合否判定の境界線に当たる点数からこの点数の10%に当たる点数を減じた点数を合格の下限として、特別に合否の判定を行う。 <a href="http://www.hyogo-c.ed.jp/~koko-bo/02nyuushi/r4senbatu/r4senbatsuyoukou-youshiki/r4senbatuyoukou-yousiki.html">http://www.hyogo-c.ed.jp/~koko-bo/02nyuushi/r4senbatu/r4senbatsuyoukou-youshiki/r4senbatuyoukou-yousiki.html</a>
29	奈良県	
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	

※「③-4-1」において、イ又はウを選択した場合にも、補足事項があれば記入

## II. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (3) 不登校の者の調査書について①

No.	都道府県	不登校の者の調査書															
		ア 中学校長から、副申書など生徒の状況を記載した書類を提出させている		イ 自己申告書を提出させている又は提出することができるとしている		ウ 学校以外の場(家庭を含む)における学習状況が分かる資料を提出させ、選抜資料として活用することができる)		エ 学校以外の場(家庭を含む)における学習状況を何らか調査書に反映することができる)		オ 調査書を用いず、学力検査のみで選抜を行う等特別な入学者選抜を行うことができる)		カ 調査書の一部(学習の記録や出欠の記録)を選抜の資料として用いないことができる)		キ 不登校の者が受検しやすい学科やコースを設置している		ク その他	
		全校で実施	一部の学校で実施	全校で実施	一部の学校で実施	全校で実施	一部の学校で実施	全校で実施	一部の学校で実施	全校で実施	一部の学校で実施	全校で実施	一部の学校で実施	全校で実施	一部の学校で実施	全校で実施	一部の学校で実施
1	北海道							○									
2	青森県			○													
3	岩手県																
4	宮城県	○											○				
5	秋田県																
6	山形県			○													
7	福島県			○													
8	茨城県			○												○	
9	栃木県			○													
10	群馬県																
11	埼玉県			○								○					
12	千葉県			○				○							○		
13	東京都	○		○										○			
14	神奈川県			○					○			○				○	
15	新潟県											○				○	
16	富山県			○													
17	石川県			○													
18	福井県															○	
19	山梨県	○			○												
20	長野県							○									
21	岐阜県			○													
22	静岡県		○	○							○						
23	愛知県			○												○	
24	三重県															○	
25	滋賀県	○		○													
26	京都府										○						
27	大阪府															○	
28	兵庫県		○		○										○		
29	奈良県	○												○		○	
30	和歌山県															○	
31	鳥取県			○													
32	島根県	○		○													
33	岡山県			○													
34	広島県			○													
35	山口県			○											○		
36	徳島県	○		○													
37	香川県																
38	愛媛県			○													
39	高知県	○		○									○				
40	福岡県		○						○				○				
41	佐賀県			○						○		○			○		
42	長崎県	○													○		
43	熊本県			○													
44	大分県											○					
45	宮崎県																○
46	鹿児島県			○								○					
47	沖縄県			○								○					
	計	9	3	27	2	0	0	3	1	1	3	6	3	2	5	9	1

## II. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (3) 不登校の者の調査書について②

No.	都道府県	不登校の者の調査書
		「ク その他」の場合の具体的内容
1	北海道	不登校生徒の個人調査書は、個々の状況を踏まえつつ、基本的には、レポート提出や課題学習などにより学習を評価することが可能であることから、個々の状況に応じて評価し、母集団の中に入れて処理することを原則としている。
2	青森県	自己申告書については、選抜に当たって出願者を理解するための資料とすることとしている。
3	岩手県	
4	宮城県	・中学校長は、心理的、情緒的、身体的等の理由で欠席が多い生徒について副申書等を添付するときに、進学後の参考となる事柄について記載し、高等学校長は、副申書を選抜資料に加えるとともに、特に配慮することができることとしている。
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	志願者が直接、受験する学校に自己申告書を提出することができることとしている。
8	茨城県	不登校等及び障害があることにより不利益な取り扱いをすることがないように、実施細則に規定し、中学校及び高等学校に周知している。
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	不登校の生徒などを対象とした特別な選抜をすべての高等学校の一般募集で実施している。
12	千葉県	志願者は、欠席の多い理由等について、自己申告書を提出することができる。
13	東京都	
14	神奈川県	不登校の者を含め、第2学年又は第3学年において、出席すべき日数の1/3以上欠席した生徒について、中学校からの欠席状況証明書を添えて「長期の欠席を理由とする選抜方法申請書」を提出した場合、資料の整わない者として取り扱う。その場合、選考に関しては、調査書の学習の記録（評定と観点別評価）について、志願者が指定した学年のものは選考の資料として使用しない。
15	新潟県	中学校長から、副申書など生徒の状況を記載した書類を提出することができる。
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	調査書において、不登校により評価不能の場合でも、記入漏れと区別するために「*」を記入することとしている。
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	学力検査の軽減はしていないが、欠席日数の多い者等は、自己申告書を提出することができる。各高等学校は提出された自己申告書を含めて総合的に審査する。
22	静岡県	オについては、特別選抜のうち、長期欠席生徒選抜として2校で実施。
23	愛知県	令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者で、やむを得ない事情により、第3学年における欠席等の日数が出席しなければならない日数の半分以上である者（ただし、「第3学年における欠席等の日数」には、生徒指導要録上は出席扱いとなっている保健室登校等の別室登校の日数や、適応指導教室等の学校外の施設で相談したり、指導を受けたりした日数を含める）は、「長期欠席者等にかかる選抜方法」の適用を申請することができる。この選抜方法の適用者については、調査書の「学習の記録」は、長期欠席者等の事情に配慮しつつ、参考として取り扱う。
24	三重県	不登校等、欠席が多いことを理由に不合格とすることのないよう、内規に記載し、高等学校に周知している。
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	不登校等の理由により、教科の評価が当該学年の中学校学習指導要領に示す目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）になじまないと中学校長が判断した場合は、評定を無記載とし、評定が無記載となっている場合の選抜における取扱いを別途定めている。
28	兵庫県	・登校する意志があるにもかかわらず、やむを得ない事由により中学校における第3学年の出席日数が40日未満の者について、資料が整わないために評定が困難な場合は、当該生徒の各教科に対する関心・意欲や知識・理解の程度等を勘案して評価の高いものをaとし、以下順にb、c、d、eの記号を用いて5段階の評定を行い、その評定を朱書するとともに、「参考事項」の欄に「a、b、c、d、e評定」と朱書する。この場合、中学校長からの副申書及び中学校長印を押印した本人自筆の自己申告書を調査書に添えて提出することとする。 ・不登校の者が受験しやすい多部制単位制高校を設置している。
29	奈良県	評価ができない教科があるときは、評価できた時期に応じて成績を算出する。合否判定は、各学校で定めた基準により行う。調査書を用いず、学力検査と面接の検査成績の合計のみで選抜を行う学校が1校ある。
30	和歌山県	当該生徒の状況を総合所見欄に記入させる。また、副申書も提出できることとしている。
31	鳥取県	長期欠席等の生徒が不必要な不安感を抱くことなく、安心して志願することができるようにすることをねらいとし、希望する者は自己申告書を提出できるものとしている。
32	島根県	志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書を提出することができる。 中学校は、長期欠席などにより学習の記録欄、総合的な学習の時間の記録欄、特別活動の記録欄等について記入できない部分がある場合には斜線を引き、その理由を校長副申書に記述し、添付する。
33	岡山県	自己申告書を提出すると、面接が行われ、状況によっては、学力検査や面接等の結果を重視した選抜が行われる。
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	調査書の評定が記載できない志願者について中学校長は副申書を提出する。なお、評定の記載ができない者については、この理由だけで選考の対象から外すことのないように配慮する。
37	香川県	
38	愛媛県	年間30日以上長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した自己申告書を入学願書に添え、志願先高等学校長に提出することができる。
39	高知県	
40	福岡県	【県立・古賀高等学校組合立】受検生の状況を総合的にとらえることができるように、良い面については積極的に記載してもらうようにしている。
41	佐賀県	全日制2校に、不登校経験等のある生徒を対象とした募集枠を設けており、調査書は点数化しないこととしている。
42	長崎県	
43	熊本県	出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
44	大分県	
45	宮崎県	入学者選抜実施要綱に「第1・2学年の評定や評価は『生徒指導要録』に記載されたものを記入する」とあるので該当の欄は空欄のまま提出としているが、調査書の総合所見にその理由を記載するよう連絡している。
46	鹿児島県	
47	沖縄県	提出された自己申告書については選抜資料として加え、総合的に判断する際の資料として活用している。

※「II. 1. (3)」の「ク その他」を選択した場合において、具体的な内容を記す項目であるが、「ク その他」を選択していなくても具体的な内容を記した自治体についてはそのまま記した。

## II. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (4) 外国語の外部試験の結果を用いた選抜①

一般入試の合否の判定に際して外国語の外部試験（英検等）の結果を活用すること

No.	都道府県	ア 実施している	イ 実施していない
1	北海道		○
2	青森県		○
3	岩手県		○
4	宮城県		○
5	秋田県		○
6	山形県		○
7	福島県		○
8	茨城県		○
9	栃木県		○
10	群馬県		○
11	埼玉県	○	
12	千葉県	○	
13	東京都		○
14	神奈川県		○
15	新潟県		○
16	富山県		○
17	石川県		○
18	福井県		○
19	山梨県		○
20	長野県		○
21	岐阜県		○
22	静岡県		○
23	愛知県		○
24	三重県		○
25	滋賀県		○
26	京都府		○
27	大阪府	○	
28	兵庫県		○
29	奈良県		○
30	和歌山県		○
31	鳥取県		○
32	島根県		○
33	岡山県	○	
34	広島県		○
35	山口県		○
36	徳島県		○
37	香川県		○
38	愛媛県		○
39	高知県		○
40	福岡県		○
41	佐賀県		○
42	長崎県		○
43	熊本県		○
44	大分県		○
45	宮崎県		○
46	鹿児島県		○
47	沖縄県		○
計		4	43

## II. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (4) 外国語の外部試験の結果を用いた選抜②

一般入試の可否の判定に際して外国語の外部試験（英検等）の結果を活用すること

No.	都道府県	一般入試		
		実施学校数	学校・学科・コース名等	実施方法（外部試験名・活用方法等）
1	北海道			
2	青森県			
3	岩手県			
4	宮城県			
5	秋田県			
6	山形県			
7	福島県			
8	茨城県			
9	栃木県			
10	群馬県			
11	埼玉県	144	各高校が定める選抜基準に外国語の外部試験の記載がある高校	各高校が定める選抜基準において評価する資格等を公表し、調査書の「その他」の欄には、取得資格・文化活動・ボランティア活動等について、顕著な具体的事項がある場合、記入することとしている。調査書に記載された取得資格の内、各高校が定める選抜基準に記載されたものが評価され得点化される。
12	千葉県	36	各高等学校が定める選抜・評価方法に、外国語の外部試験（英検等）の結果の活用について、記載がある学校・学科で実施。実施学校数については、そのことが明記されている学校を計上。	調査書に記載された外国語の外部試験（英検等）について、得点化または総合的に判定する際の参考とする学校がある。
13	東京都			
14	神奈川県			
15	新潟県			
16	富山県			
17	石川県			
18	福井県			
19	山梨県			
20	長野県			
21	岐阜県			
22	静岡県			
23	愛知県			
24	三重県			
25	滋賀県			
26	京都府			
27	大阪府	151	英語の学力検査を行っているすべての学校、学科	TOEFL iBT、IELTS及び実用英語技能検定（英検）のスコア等に応じて、英語の学力検査の点数を保障する。
28	兵庫県			
29	奈良県			
30	和歌山県			
31	鳥取県			
32	島根県			
33	岡山県	15	岡山一宮高校・理数科 岡山城東高校・普通科・国際教養分野 岡山南高校・国際経済科 岡山御津高校・キャリアデザイン科 倉敷天城高校・理数科 玉島高校・理数科 倉敷鷺羽高校・普通科、ビジネス科 玉野光南高校・情報科 井原高校・普通科、地域生活科 総社南高校・普通科・国際分野 邑久高校・普通科、生活ビジネス科 勝山高校・普通科 鴨方高校・総合学科 和気閑谷高校・普通科、キャリア探求科 矢掛高校・普通科、地域ビジネス科	2月に実施する特別入学者選抜において、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜を行うことができるとしており、この15校が英語検定2級以上又は準2級以上又は英語検定3級以上等の実績を重視して選抜を行うことを実施要項において示している。
34	広島県			
35	山口県			
36	徳島県			
37	香川県			
38	愛媛県			
39	高知県			
40	福岡県			
41	佐賀県			
42	長崎県			
43	熊本県			
44	大分県			
45	宮崎県			
46	鹿児島県			
47	沖縄県			
	計	346		

## Ⅱ. 選抜方法

### 1. 調査書・その他の学習評価、入学選抜方法等の実施状況

#### (5) 一般入試における面接、小論文・作文、実技検査等

【選択肢詳細】ア：全ての学校・形態の選抜で実施している、イ：一部の学校や、一部の形態の選抜のみで実施している、ウ：実施していない

No.	都道府県	①面接			②小論文・作文 (国語の問題の一部の場合を除く)			③実技検査			④英語における ヒアリングテスト			⑤英語における 口述試験		
		ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
1	北海道		○				○		○		○					○
2	青森県	○※注1					○		○		○					○
3	岩手県			○			○		○		○					○
4	宮城県		○			○			○		○					○
5	秋田県			○			○			○	○					○
6	山形県		○				○		○		○					○
7	福島県		○				○			○			○			○
8	茨城県		○				○		○		○					○
9	栃木県		○				○		○		○					○
10	群馬県		○			○			○		○					○
11	埼玉県		○				○		○		○					○
12	千葉県		○			○			○		○					○
13	東京都		○			○			○				○			○
14	神奈川県	○				○			○		○					○
15	新潟県		○			○			○		○					○
16	富山県		○			○			○			○				○
17	石川県		○			○			○			○				○
18	福井県		○			○				○	○					○
19	山梨県		○			○				○		○				○
20	長野県		○			○			○		○					○
21	岐阜県		○			○			○		○					○
22	静岡県	○				○			○		○				○	
23	愛知県	○				○			○			○				○
24	三重県		○			○			○		○				○	
25	滋賀県		○				○		○		○					○
26	京都府		○				○			○						○
27	大阪府		○			○			○		○					○
28	兵庫県		○				○		○		○					○
29	奈良県		○			○			○		○				○	
30	和歌山県		○			○			○		○					○
31	鳥取県	○					○		○		○					○
32	島根県		○				○		○		○					○
33	岡山県	○				○			○			○				○
34	広島県		○				○		○		○				○	
35	山口県		○			○			○		○					○
36	徳島県	○					○		○		○					○
37	香川県	○					○		○		○					○
38	愛媛県	○					○		○		○					○
39	高知県	○					○		○		○				○	
40	福岡県		○			○			○			○				○
41	佐賀県	○					○		○		○					○
42	長崎県	○					○			○						○
43	熊本県		○			○			○		○					○
44	大分県		○			○				○	○					○
45	宮崎県	○				○			○		○					○
46	鹿児島県	○					○		○		○					○
47	沖縄県	○				○			○		○					○
計		15	30	2	0	25	22	0	40	7	39	6	2	0	5	42

注1 令和4年度入試においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、会話・接触等の感染リスクを回避する観点から実施を中止



## Ⅱ. 選抜方法

### 2. 志願者数が定員に満たない場合の対応等

(1) 志願者数が定員に満たない場合の可否の決定に関する方針（アとイについては複数回答可）

No.	都道府県	ア 文書、口頭、申し合わせ等により、原則として定員内不合格を出さないよう取り扱っている	イ 定員内不合格を出す場合、教育委員会との協議を要することとしている	ウ 各校長の判断に委ねられている
1	北海道	○	○	
2	青森県			○
3	岩手県			○
4	宮城県			○
5	秋田県			○
6	山形県			○
7	福島県			○
8	茨城県	○		
9	栃木県	○	○	
10	群馬県		○	
11	埼玉県	○	○	
12	千葉県	○		
13	東京都	○		
14	神奈川県	○		
15	新潟県	○		
16	富山県		○（全日制）	○（定時制、通信制）
17	石川県	○		
18	福井県		○	
19	山梨県			○
20	長野県	○	○	
21	岐阜県		○	
22	静岡県			○
23	愛知県	○		
24	三重県	○		
25	滋賀県	○		
26	京都府		○	
27	大阪府	○		
28	兵庫県	○	○	
29	奈良県	○		
30	和歌山県	○	○	
31	鳥取県			○
32	島根県			○
33	岡山県	○	○	
34	広島県			○
35	山口県			○
36	徳島県			○
37	香川県	○		
38	愛媛県			○
39	高知県		○	
40	福岡県	○	○	
41	佐賀県	○		
42	長崎県		○	
43	熊本県	○		
44	大分県			○
45	宮崎県			○
46	鹿児島県			○
47	沖縄県			○
計		22	15	19

## Ⅱ. 選抜方法

### 2. 志願者数が定員に満たない場合の対応等

- (2) 令和4年度の高等学校入学者選抜において定員内不合格となった者の数（延べ数）
- (3) (2)のうち、最終の日程において実施される選抜において定員内不合格となった者の数（全日制、定時制、通信制それぞれに関する、最終の日程において実施される選抜で定員内不合格となった者の数の、合計）（延べ数）
- (4) 令和4年度高等学校入学者選抜において定員内不合格があった学校数（実数）
- (5) (4)のうち、最終の日程において実施される選抜において定員内不合格があった学校数（全日制、定時制、通信制それぞれに関する、最終の日程において実施される選抜で定員内不合格があった学校数の、合計。同じ学校の別の課程でそれぞれ定員内不合格が出ている場合は、重複を排し、1校と計上。）

※ (2)、(3)に関しては、回答が1～5の場合は、個人の特定を避けるため、\*と表記している。

No.	都道府県	令和4年度の高等学校入学者選抜における定員内不合格について			
		(2)	(3)	(4)	(5)
1	北海道	*	0	1	0
2	青森県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
3	岩手県	37	*	18	2
4	宮城県	108	15	41	11
5	秋田県	37	6	23	4
6	山形県	把握していない	把握していない	4	4
7	福島県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
8	茨城県	23	*	15	3
9	栃木県	6	6	6	6
10	群馬県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
11	埼玉県	0	0	0	0
12	千葉県	43	14	22	8
13	東京都	0	0	0	0
14	神奈川県	0	0	0	0
15	新潟県	17	*	9	3
16	富山県	36	8	7	5
17	石川県	6	6	4	4
18	福井県	*	0	3	0
19	山梨県	84	16	18	5
20	長野県	27	*	18	4
21	岐阜県	8	0	8	0
22	静岡県	73	9	32	9
23	愛知県	0	0	0	0
24	三重県	59	8	21	7
25	滋賀県	0	0	0	0
26	京都府	*	0	4	0
27	大阪府	0	0	0	0
28	兵庫県	*	*	2	1
29	奈良県	12	*	6	2
30	和歌山県	*	0	1	0
31	鳥取県	66	13	16	6
32	島根県	59	6	17	4
33	岡山県	57	35	25	15
34	広島県	95	12	35	7
35	山口県	131	34	29	17
36	徳島県	20	*	10	2
37	香川県	67	51	15	13
38	愛媛県	67	63	32	29
39	高知県	182	52	28	16
40	福岡県	148	24	36	16
41	佐賀県	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない
42	長崎県	27	20	14	11
43	熊本県	*	*	1	1
44	大分県	24	*	9	2
45	宮崎県	36	24	12	14
46	鹿児島県	63	10	21	7
47	沖縄県	把握していない	45	把握していない	22
	計	1631	505	563	260

## II. 選抜方法

### 2. 志願者数が定員に満たない場合の対応等

(6) 定員内不合格に関して、所管の高等学校に対して行っている取組等について

No.	都道府県	定員内不合格に関して、所管の高等学校に対して行っている取組等
1	北海道	出願者が募集人員に満たない場合は、特別の支障がない限り全員を入学させるよう配慮することについて通知している。なお、高等学校において定員内不合格を出す場合には、教育委員会に対し、協議に準じて相談することとしている。
2	青森県	志願者数が定員に満たない場合は、全員を合格とすることが望ましい旨、文書や口頭により確認している。
3	岩手県	無
4	宮城県	校長会や教務主任会議等で、定員内不合格については理由を説明できるようにしておくよう周知している。
5	秋田県	
6	山形県	特になし
7	福島県	例年、各県立高校に対し、志願者の意思を十分に尊重し極力受け入れるように、通知している。（令和4年度入試では、令和4年2月21日付けで通知した。）
8	茨城県	入試説明会において、募集定員の確保について周知を図っており、定員内不合格者の多い学校に対して事情聴取を行っている。
9	栃木県	
10	群馬県	学校への指示事項として、定員に満たない場合、できるだけ欠員を出さないよう配慮し、不合格を出す場合は事前に県教育委員会に連絡して協議することとしている。ただし、選抜の種類によって報告がない事例もあるため、令和4年度選抜全体の合計数は把握していない。
11	埼玉県	志願者数が定員内であって不合格者を出す可能性がある高等学校長は県教育委員会と入学許可候補者の発表前に事前協議を行う。
12	千葉県	募集定員に満たないことが予想される学校においては、各学校の実態に応じて可能な限り入学許可候補者とし、定員の確保に努めるよう指導している。
13	東京都	選抜要領に、合格候補者については「募集人員に対して過不足のないように決定」と記載している。
14	神奈川県	
15	新潟県	定員内不合格を出した高等学校長に対してヒアリングを行い、定員内不合格を出さないように指導している。
16	富山県	定時制については定員内不合格とした理由について学校から聞き取っている。
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「原則として定数内不合格を出すことのないようにする。」と記載した内規を作成し、校長会や入学者選抜に関する説明会等の機会に周知を図っている。</li> <li>・選抜後に、定数内不合格があったすべての学校の校長から、定数内不合格の理由について聴き取りを行い、必要に応じて指導を行っている。</li> </ul>
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	入学者選抜実施要項において、「総合点の高いものから順に募集人員を満たすように合格者を決定する。」と定めている。
28	兵庫県	
29	奈良県	事前に、文書や口頭で原則として定員内不合格を出さないように通知している。
30	和歌山県	原則として定員内不合格を出さないよう指導している。
31	鳥取県	特になし
32	島根県	無
33	岡山県	
34	広島県	定員内不合格となった理由の聞き取りを行っている。
35	山口県	定員内の不合格者は極力出さないよう、また、学ぶ意欲のある生徒については積極的に受け入れるよう特段の配慮を各高等学校長に求めている。
36	徳島県	それぞれの選抜において、定員内不合格となった理由の聞き取りをおこなっている。
37	香川県	校長会等において、高校で学びたいという意欲を有する者には、できる限り一人でも多く、高校教育を受ける機会が与えられるよう、特段の配慮を求めている。
38	愛媛県	特になし
39	高知県	県立学校長会等を通じて、選考においては、高等学校教育を受ける機会を多くの受検生に与えるという考え方により、可能な限り定員内不合格を出さないようお願いしている。
40	福岡県	【県立】毎年度、入学者選抜終了後、定員内不合格を生じた全学校に対しては、どのような理由により定員内不合格が生じたのか調査を実施している。その結果を踏まえ、さらに詳しい説明が必要であると判断される学校については、学校訪問の機会を利用して、個別にヒアリングを行っている。
41	佐賀県	
42	長崎県	特記事項なし
43	熊本県	各高等学校には通知文や校長会等で、公教育の立場から、定員内不合格が無く、多くの生徒が入学できるように十分な配慮を行うよう指導している。
44	大分県	
45	宮崎県	聞き取りを実施
46	鹿児島県	
47	沖縄県	2の(1)の回答のとおり、本件の対応については、「各校長の判断に委ねられている」が、県教育委員会として、県立高等学校入学者選抜における定員の確保に関する通知文を出し、入学意思のある受検生へ学ぶ機会を提供することの重要性を認識し、より一層の定員の確保に努めるよう、各学校へ求めている。

3. 障害のある生徒に対する配慮

●令和4年度入学者選抜における「障害のある生徒※1」に対する受験上の配慮の状況について

		(1)実際に配慮を行った人数等			(2)実際にいった配慮の内容 (1③)について実際にいった配慮について行った人数。複数の配慮を行った場合はすべてに計上。																											(3)配慮を行わなかった理由等 申請があったものの配慮を行わなかった生徒の数・理由。申請があった配慮のうち一部でも配慮していれば該当しないものとしている。														
		(1①)保護者等による申請を行った生徒の数	(1②)実際に配慮を行った学校数	(1③)実際に配慮を受けた生徒の数	解答方法や試験時間に関する配慮										試験室や座席に関する配慮						持参して使用するものに関する配慮						その他の配慮															その他	「その他」の場合の具体的な内容	(3①)配慮を行わなかった生徒の数	(3②)「配慮を行わなかった理由」の具体的な内容	
					点字解答に変更	点字解答に変更	チャック解答に変更	チャック解答に変更	代筆による解答に変更	代筆による解答に変更	解答方法に変更なし(時間延長のみ)	試験室で受験	洋式トイレ又は障害者用(多目的)トイレに近い	窓に近い	別室の設定	拡大鏡等の持参使用	照明器具の持参使用	補聴器又は人工内耳の装着(コード含む)	特製机・椅子の持参使用	車椅子の持参使用	杖の持参使用	拡大文字問題冊子の配布	照明器具の試験場側での準備	手話通訳士等の配置	注意事項等の文書による伝達	リスニングの免除	リスニングにおける音声聴取の方法の変更	試験室入口までの付添者の同伴	介助者の配置	特製机・椅子の試験場側での準備	問題文等の読み上げ(音声も含む)	問題文等へのルビ振り	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮	面接での話し方の配慮					面接での話し方の配慮
1	視覚障害	134	108	131	1	0	0	0	0	0	27	1	43	40	39	0	0	2	0	0	58	0	0	1	0	0	0	2	7	1	4	4	1	0	2	0	1	問題用紙の閲覧に使用	19	読む部分だけが見える自動具(スリット等)の使用の許可、カラーの問題用紙の配布、遮光眼鏡(サンガラス)の着用許可	3	当日欠席				
2	聴覚障害	844	603	831	0	0	0	0	0	0	0	1	585	247	2	0	224	0	0	2	0	0	57	20	107	0	1	0	0	0	130	34	1	0	0	0	補聴補助機器の使用の許可、透明マスクを使用し口元を見せながら面接を実施	129		20	申請者からの取下げ					
3	知的障害	81	52	76	0	0	0	0	0	0	6	1	4	48	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	4	0	14	48	12	1	0	0	1	問題文の読み上げに使用	7	回答欄付き問題用紙の配布	5	中学校での様子や公平性の観点から、配慮の必要がないと判断したため						
4	肢体不自由	245	209	243	0	0	0	2	8	3	58	43	45	134	0	0	0	40	77	23	18	0	0	0	0	4	18	62	31	4	0	5	18	4	4	1	8	会場への自家用車乗り入れの許可、介助員の同行を許可、回答用紙の拡大	96		3	申請者からの取下げ				
5	病弱・身体虚弱	330	272	318	0	0	0	0	0	0	2	12	54	215	0	0	0	2	14	2	0	0	0	0	0	1	0	11	16	0	2	4	11	3	15	7	0	院内受検・オンライン面接の許可、捕食の許可	140		12	申請者からの取下げ				
6	言語障害	202	142	202	0	0	0	0	0	0	12	0	3	46	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	58	85	30	5	0	0	3	面接時の筆談用に使用	41	筆談での面接の実施	0	-				
7	情緒障害	204	173	199	0	0	0	0	0	0	2	2	29	98	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	34	29	0	5	0	0	-	57	筆談具の使用の許可	5	当日欠席					
8	自閉症※2	234	169	225	0	0	0	0	0	0	25	1	21	137	1	0	0	0	0	0	17	0	0	1	0	1	0	2	3	8	50	35	24	0	1	0	4	回答の入力に使用	46	耳栓の着用の許可	11	申請者からの取下げ				
9	学習障害(LD)	344	241	311	0	0	0	2	0	1	85	0	12	157	4	0	0	0	0	0	56	0	0	1	1	1	1	0	4	30	184	3	7	0	0	14	回答の入力に使用	46	解答用紙の拡大、読む部分だけが見える自動具(スリット等)の使用の許可	33	申請者からの取下げ					
10	注意欠陥多動性障害(ADHD)	91	77	87	0	0	0	0	0	0	13	1	12	59	0	0	0	0	0	0	8	0	0	2	0	0	1	1	0	3	23	6	2	0	0	1	1	回答の入力に使用	14	耳栓の着用の許可	4	申請者からの取下げ				
11	その他(障害種不明等)※3	1167	696	1129	0	0	0	0	1	0	27	24	165	502	0	0	1	5	12	35	6	0	0	1	0	2	9	12	8	1	43	52	136	3	31	9	4	面接時の筆談用に使用	377	クッションの使用、帽子等の着用の許可	45	当日欠席				
	計	3876	2742	3752	1	0	0	4	9	4	257	86	973	1683	48	0	225	49	103	60	171	0	0	64	21	116	29	95	71	62	415	370	293	16	58	17	36	-	972	-	141	-				

※1 特別支援学校及び特別支援学級等に在籍する者のほか、障害により受験上何らかの特別の措置が必要であると認められた者を含む。  
 障害については、「障害のある子供の教育支援の手引」(令和3年6月)を参照とし、医師等の診断の有無は問わない。  
 複数の障害を合わせ有する場合は、主たる障害種に計上。

※2 高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

※3 1~10に該当しない場合や障害種が不明な場合等は、全て「11その他(障害種不明等)」に計上。

●入学者選抜実施要項等において示している「受験上の配慮」について(複数回答可)

① 申請時期

0	ア. 9月
4	イ. 10月
6	ウ. 11月
9	エ. 12月
14	オ. 1月
17	カ. 2月
8	キ. 3月
17	ク. 示していない。

② 申請受付期間

10	ア. 1~2週間程度
1	イ. 3~4週間程度
6	ウ. 1~2か月程度
4	エ. 3~4か月程度
1	オ. 5~6か月程度
26	カ. 示していない。

③ 申請先

2	ア. 中学校
40	イ. 高等学校
10	ウ. 教育委員会

④ 医師の診断書の提出

26	ア. 必要に応じて提出
6	イ. 必ず提出
15	ウ. 提出は求めない。

⑤ 決定方法

19	ア. 中学校や高等学校等と協議の上、教育委員会が決定
26	イ. 中学校や教育委員会等と協議の上、高等学校が決定
4	ウ. その他
ウ. その他の具体的な内容	基本的には高等学校が決定するが、障害の程度や配慮の内容によっては教育委員会で判断する。

⑥ 申請に対する回答時期

15	ア. 概ね試験日の1~2週間前
5	イ. 概ね試験日の3~4週間前
3	ウ. 概ね試験日の1~2か月前
0	エ. 概ね試験日の3~4か月前
0	オ. 概ね試験日の5~6か月前
25	カ. 示していない。

⑦ 再申請の機会

10	ア. 設けている。
37	イ. 設けていない。

⑧ 具体的な取組

13	ア. 本人や保護者に対して申請の流れ等を示す資料を配布している。
8	イ. 相談窓口を設置し、そのことを本人や保護者に周知している。
12	ウ. 具体的な配慮の例をホームページ等で紹介している。
34	エ. 突発的な事故により配慮が必要になった場合にも対応できるような体制を取っている。
18	オ. その他

オ. その他の具体的な内容	入試説明会において周知している。
---------------	------------------

※一部教育委員会においては、申請以外の方法を用いて配慮に関する対応を行っているため【(1)①実際に申請を行った生徒の数】と【(1)③実際に配慮を受けた生徒の数と(3)①配慮を行わなかった生徒の数を合わせた数】は一致しない。

※本データは、都道府県より提出された調査票を文部科学省特別支援教育課において精査、集計している。

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (1) 帰国生徒①

No.	都道府県	①帰国生徒に対する入学者選抜の状況（学校数）				
		ア 学力検査の検査教科を軽減している	イ 学力検査の検査教科は同一とし、基礎的・基本的な問題を出題	ウ 学力検査を実施しない	エ 特別な配慮等を実施しない	オ その他
1	北海道	0	0	0	219	1
2	青森県	0	0	0	46	0
3	岩手県	0	0	0	0	64
4	宮城県	0	0	0	0	75
5	秋田県	0	0	0	0	45
6	山形県	0	0	0	0	43
7	福島県	0	0	0	71	7
8	茨城県	0	0	0	0	91
9	栃木県	58	0	0	0	2
10	群馬県	64	0	0	0	0
11	埼玉県	139	0	0	5	0
12	千葉県	20	0	0	108	0
13	東京都	0	0	0	182	0
14	神奈川県	8	0	0	142	0
15	新潟県	82	0	0	0	0
16	富山県	0	0	0	5	34
17	石川県	0	0	0	0	45
18	福井県	25	0	0	0	0
19	山梨県	26	0	0	1	0
20	長野県	0	0	0	0	79
21	岐阜県	63	0	0	3	0
22	静岡県	0	0	0	74	15
23	愛知県	0	0	0	157	6
24	三重県	0	0	0	34	22
25	滋賀県	0	0	0	0	45
26	京都府	0	0	0	0	55
27	大阪府	22	0	0	0	129
28	兵庫県	0	0	0	141	12
29	奈良県	0	0	0	28	3
30	和歌山県	0	0	0	0	33
31	鳥取県	24	0	0	0	0
32	島根県	0	0	0	0	36
33	岡山県	0	0	5	1	57
34	広島県	83	0	0	7	0
35	山口県	0	0	0	0	48
36	徳島県	0	0	0	28	0
37	香川県	0	0	0	0	30
38	愛媛県	0	0	0	0	44
39	高知県	0	0	0	0	33
40	福岡県	0	0	0	2	101
41	佐賀県	32	0	0	0	32
42	長崎県	0	0	57	0	0
43	熊本県	48	0	0	0	1
44	大分県	0	0	0	0	39
45	宮崎県	0	0	0	0	36
46	鹿児島県	0	0	0	1	67
47	沖縄県	0	0	0	0	59
	計	694	0	62	1,255	1,389

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (1) 帰国生徒②－1

No.	都道府県	①帰国生徒に対する入学者選抜の状況（学校数）				
		「オ その他」に該当する内容				
		ア 出題文の漢字にルビを振る	イ 辞書の持ち込みを許可する	ウ 学力検査時間の延長	エ 外国語による回答を許可する	オ その他
1	北海道	0	0	0	0	1
2	青森県	0	0	0	0	0
3	岩手県	0	0	0	0	64
4	宮城県	0	0	0	0	75
5	秋田県	0	0	0	0	45
6	山形県	0	0	0	0	43
7	福島県	0	0	0	0	7
8	茨城県	0	0	0	0	91
9	栃木県	0	0	0	0	2
10	群馬県	0	0	0	0	64
11	埼玉県	0	0	0	0	0
12	千葉県	1	0	0	0	0
13	東京都	0	0	0	0	0
14	神奈川県	0	0	0	0	0
15	新潟県	0	0	0	0	0
16	富山県	0	0	0	0	34
17	石川県	45	0	0	0	0
18	福井県	0	0	0	0	0
19	山梨県	0	0	0	0	0
20	長野県	79	0	79	0	79
21	岐阜県	0	0	0	0	0
22	静岡県	0	0	0	0	15
23	愛知県	0	0	0	0	6
24	三重県	0	0	0	0	22
25	滋賀県	45	45	45	0	45
26	京都府	55	0	55	0	0
27	大阪府	129	129	129	0	129
28	兵庫県	0	0	0	0	12
29	奈良県	3	0	0	0	3
30	和歌山県	33	33	33	0	33
31	鳥取県	0	0	0	0	0
32	島根県	0	0	0	0	36
33	岡山県	56	0	0	0	1
34	広島県	0	0	0	0	0
35	山口県	48	0	48	0	0
36	徳島県	0	0	0	0	0
37	香川県	30	0	30	0	0
38	愛媛県	0	0	0	0	44
39	高知県	0	0	0	0	33
40	福岡県	0	0	101	0	101
41	佐賀県	32	0	32	0	0
42	長崎県	0	0	0	0	0
43	熊本県	0	0	0	0	1
44	大分県	39	0	39	0	39
45	宮崎県	0	0	0	0	36
46	鹿児島県	67	0	67	0	0
47	沖縄県	0	0	0	0	59
	計	662	207	658	0	1,120

## II. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (1) 帰国生徒②－2

No.	都道府県	①帰国生徒に対する入学者選抜の状況
		②「オ その他」の場合の具体的内容
1	北海道	・市立札幌大通高校は、一般入学者選抜の前期において学力検査を実施しているが、後期、自己推薦においては学力検査を実施していない。後期は、面接及び作文を実施し、海外帰国生徒等に該当する場合は、高等学校長と事前協議の上、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により「作文」を提出することができる。また、自己推薦においては、海外帰国生徒等枠で出願する場合は、高等学校長と事前協議の上、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により「自己推薦書」及び「作文」を提出することができる。
2	青森県	海外帰国生徒の選抜に当たっては、海外経験を十分に考慮して行うこととしている。
3	岩手県	本人の状況に応じた対応を検討する。（過去には出題文の漢字にルビを振る対応を行った）
4	宮城県	海外帰国者の場合、海外滞在が1年以上で、帰国後3年未満の場合は、必要に応じて以下のような配慮を行うことができる。 イ 学力検査及び面接等の実施の参考とするため、事前に面接、作文等を行い、日本語の能力をみること。 ロ イの結果などにより、学力検査において、教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じて実施時間を延長したりすること。 ハ その他選抜において、特に必要なことについて配慮すること。
5	秋田県	志願先高等学校長は、選抜に当たって次のような配慮をすることができる。 (1) 学力検査等実施の参考とするため、事前に面接、作文等を行って、日本語能力をみること (2) (1)の結果や生徒の海外での学習状況等を考慮して、学力検査の時間を延長すること等
6	山形県	「その他事情等に配慮して選抜を行うこと。」としている。
7	福島県	「外国人等に係る特別枠選抜」を実施する。 英語（又は自国語）又は日本語による作文と面接を実施する。 校長の判断により、基礎学力検査を課すことができる。
8	茨城県	学力検査の検査教科を軽減し、面接を行う。
9	栃木県	学力検査は行わず、面接をもってこれに代える。ただし、高等学校長の判断によって、学校独自検査及び作文を行うことができる。
10	群馬県	後期選抜において学力検査を実施する教科は、「国語」、「数学」及び「英語」とし、別室にて、「社会」の時間は「作文」（題は各高等学校で準備する。）、「理科」の時間は「面接」（学校によっては英語で行うこともある。）とする。
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	全日制の課程一般入学者選抜において、学力検査の他に面接を実施する。
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	

## II. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (1) 帰国生徒②－2

No.	都道府県	①帰国生徒に対する入学者選抜の状況
		②「オ その他」の場合の具体的内容
20	長野県	社会に代えて面接、国語に代えて作文を実施する。帰国後の年数により、ふりがな付きの5教科の検査問題を用いて検査を実施(時間延長なし)することもある。
21	岐阜県	
22	静岡県	15校においては、一般選抜と同じ日程で、特別選抜（海外帰国生徒選抜）も実施する。学力検査の内容は一般選抜と同じ。
23	愛知県	6校では、特別選抜を実施し、試験教科を軽減している。なお、特別選抜で合格とならなかった場合は、一般選抜の受検者として再度合否判定される。
24	三重県	前期選抜は、一般の入学者選抜と同じ検査内容で実施する。後期選抜は、作文と面接を実施し、各高等学校長の判断により学力検査を課すことができる。また、後期選抜の作文と面接の使用言語については、母語（または英語）又は日本語により実施できることとし、各高等学校長が定める。
25	滋賀県	特別検査場での受検。
26	京都府	
27	大阪府	国語において作文及び小論文形式の独立した問題が出題された場合はキーワードとなる語に受験者が希望する外国語を併記する。
28	兵庫県	推薦入学による入学者の選抜において、国際に関する学科及び国際文化系コースについて、帰国生徒の事情を配慮しながら、総合的に合否の判定を行う。
29	奈良県	3校全てで、学力検査「国語」の代わりに「作文」の検査を実施。 また、1校では、学校独自問題として、ライティングの検査と英語による口頭試問を実施。
30	和歌山県	帰国生徒を定義し、該当者については一定の手続きを経て、当該高等学校長が入学者選抜学力検査の成績等を勘案し、募集定員を超えて入学を許可することができる。
31	鳥取県	
32	島根県	受検生の申請に基づき、志願者と教育委員会で協議の上、特別措置の内容を判断する。
33	岡山県	中学校から提出される申請書によって、配慮事項を決定する。
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	当該者の海外現地学校在学その他海外経験等の事情を勘案し、学力検査の実施等に関し講ずべき措置について協議し実施する。
39	高知県	個別に相談や要請等があれば協議の上対応。
40	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別学力検査【20校】 国語・数学・外国語（英語）の特別の学力検査を行うほか、作文及び面接を実施。</li> <li>・推薦入学の特例措置【5校】 普通科国際文化コース及び英語科において、海外での経験等を通じて培った国際性等を積極的に評価する。</li> <li>・一般学力検査の特例措置【101校】 学力検査時間の延長及び漢字振り仮名表の配布。</li> </ul>
41	佐賀県	
42	長崎県	



## II. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (1) 帰国生徒②－2

No.	都道府県	①帰国生徒に対する入学者選抜の状況
		②「オ その他」の場合の具体的内容
43	熊本県	配慮を行うが、高等学校通信制課程は、当該高等学校長が入学者選抜要項を定めるため、上記ア～エに当てはまらない。
44	大分県	時間延長による別室受験。
45	宮崎県	一般の入学者選抜と同様の実施を基本とする。ただし、申請があれば、在籍中学校での合理的配慮の実施状況を考慮して個別に検討する。
46	鹿児島県	
47	沖縄県	配慮願により、受検生の状況や中学校における対応を確認し、ルビ振り、試験時間の延長、面接における配慮等を実施。また、特別定員枠は設定していないが、定員等について弾力的に取り扱っている。

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (1) 帰国生徒③

No.	都道府県	③入学定員枠 各学校における帰国生徒の特別定員枠の設定状況		
		ア 特別定員枠を設定している		イ 特別定員枠を設定していない（特別定員枠を設けていないが入学を認める等の場合も含む）
		学校数	入学者数	学校数
1	北海道	1	1	219
2	青森県	0	0	46
3	岩手県	0	0	64
4	宮城県	0	0	75
5	秋田県	0	0	45
6	山形県	0	0	43
7	福島県	7	1	71
8	茨城県	91	6	0
9	栃木県	0	0	60
10	群馬県	0	0	64
11	埼玉県	139	22	5
12	千葉県	20	21	108
13	東京都	4	92	178
14	神奈川県	8	56	142
15	新潟県	0	0	82
16	富山県	1	0	38
17	石川県	0	0	45
18	福井県	0	0	25
19	山梨県	27	5	0
20	長野県	0	0	79
21	岐阜県	63	8	3
22	静岡県	2	11	87
23	愛知県	6	42	157
24	三重県	22	6	34
25	滋賀県	0	0	45
26	京都府	3	2	55
27	大阪府	22	124	129
28	兵庫県	0	0	153
29	奈良県	3	3	28
30	和歌山県	0	0	33
31	鳥取県	0	0	24
32	島根県	0	0	36
33	岡山県	4	3	59
34	広島県	86	把握していない	4
35	山口県	0	0	48
36	徳島県	0	0	28
37	香川県	0	0	30
38	愛媛県	0	0	44
39	高知県	0	0	33
40	福岡県	0	0	103
41	佐賀県	0	0	32
42	長崎県	0	0	57
43	熊本県	0	0	49
44	大分県	1	1	38
45	宮崎県	0	0	36
46	鹿児島県	0	0	67
47	沖縄県	0	0	59
計		510	404	2,860

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (1) 帰国生徒④

No.	都道府県	④入学者選抜等の対象について 帰国後の年数を定めている場合（学校数）															
		ア 学力検査の検査教科を軽減している イ 学力検査の検査教科は同一とし、 基礎的・基本的な問題を出題 ウ 学力検査を実施しない オ その他								特別定員枠を設定している							
		1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年程度	6年程度	7年以上	年数の定めなし	1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年程度	6年程度	7年以上	年数の定めなし
1	北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
2	青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	宮城県	0	0	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	秋田県	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	山形県	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	
7	福島県	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	
8	茨城県	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	2	
9	栃木県	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	群馬県	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	埼玉県	0	0	139	0	0	0	0	0	0	0	139	0	0	0	0	
12	千葉県	20	20	0	0	0	0	0	0	20	20	0	0	0	0	0	
13	東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	
14	神奈川県	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	95	0	0	0	0	
15	新潟県	0	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	富山県	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
17	石川県	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	福井県	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	山梨県	0	0	26	0	0	0	0	0	1	0	26	0	0	0	0	
20	長野県	0	79	0	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	岐阜県	0	63	0	0	0	0	0	0	0	63	0	0	0	0	0	
22	静岡県	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
23	愛知県	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	
24	三重県	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	
25	滋賀県	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	京都府	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
27	大阪府	0	14	0	0	0	8	151	0	0	14	0	0	0	8	0	
28	兵庫県	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29	奈良県	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
30	和歌山県	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31	鳥取県	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32	島根県	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33	岡山県	0	1	0	0	0	0	0	58	0	4	0	0	0	0	0	
34	広島県	84	84	84	0	0	84	0	0	86	86	86	0	0	86	0	
35	山口県	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
36	徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37	香川県	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
38	愛媛県	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	高知県	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	
40	福岡県	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41	佐賀県	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42	長崎県	0	0	0	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
43	熊本県	0	0	48	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
44	大分県	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	1	0	
45	宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
46	鹿児島県	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47	沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	
	計	208	598	797	79	0	226	151	234	114	199	386	0	0	95	2	

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (2) 外国人生徒①

No.	都道府県	①外国人生徒に対する入学者選抜の状況（学校数）				
		ア 学力検査の検査教科を軽減している	イ 学力検査の検査教科は同一とし、基礎的・基本的な問題を出題	ウ 学力検査を実施しない	エ 特別な配慮等を実施しない	オ その他
1	北海道	0	0	0	218	2
2	青森県	0	0	0	45	1
3	岩手県	0	0	0	0	64
4	宮城県	0	0	0	0	75
5	秋田県	0	0	0	0	45
6	山形県	0	0	0	0	43
7	福島県	0	0	0	71	7
8	茨城県	0	0	0	0	91
9	栃木県	58	0	0	0	2
10	群馬県	64	0	0	0	0
11	埼玉県	12	0	0	132	0
12	千葉県	0	0	17	111	0
13	東京都	0	0	0	182	0
14	神奈川県	16	0	0	0	134
15	新潟県	82	0	0	0	0
16	富山県	0	0	0	0	39
17	石川県	0	0	0	0	45
18	福井県	25	0	0	0	0
19	山梨県	26	0	0	1	0
20	長野県	0	0	0	0	79
21	岐阜県	63	0	0	3	0
22	静岡県	0	0	0	80	9
23	愛知県	0	0	0	152	11
24	三重県	0	0	0	34	22
25	滋賀県	0	0	0	0	45
26	京都府	0	0	0	0	55
27	大阪府	22	0	0	0	129
28	兵庫県	5	0	0	148	0
29	奈良県	0	0	0	28	3
30	和歌山県	0	0	0	0	33
31	鳥取県	24	0	0	0	0
32	島根県	0	0	0	0	36
33	岡山県	0	0	1	2	60
34	広島県	87	0	0	1	3
35	山口県	0	0	0	0	48
36	徳島県	0	0	0	27	1
37	香川県	0	0	0	0	30
38	愛媛県	0	0	0	0	44
39	高知県	0	0	0	0	33
40	福岡県	0	0	0	2	101
41	佐賀県	32	0	0	0	32
42	長崎県	0	0	57	0	0
43	熊本県	48	0	0	0	1
44	大分県	0	0	0	0	39
45	宮崎県	0	0	0	0	36
46	鹿児島県	0	0	0	1	67
47	沖縄県	0	0	0	0	59
計		564	0	75	1,238	1,524

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (2) 外国人生徒②－1

No.	都道府県	②外国人生徒に対する入学者選抜の状況（学校数）				
		①の「オ その他」に該当する内容				
		ア 出題文の漢字にルビを振る	イ 辞書の持ち込みを許可する	ウ 学力検査時間の延長	エ 外国語による回答を許可する	オ その他
1	北海道	1	0	0	1	0
2	青森県	0	0	0	0	1
3	岩手県	0	0	0	0	64
4	宮城県	0	0	0	0	75
5	秋田県	0	0	0	0	45
6	山形県	0	0	0	0	43
7	福島県	0	0	0	0	7
8	茨城県	2	0	0	0	91
9	栃木県	0	0	0	0	2
10	群馬県	0	0	0	0	64
11	埼玉県	12	0	0	0	0
12	千葉県	17	0	0	17	0
13	東京都	0	0	0	0	0
14	神奈川県	134	0	134	0	0
15	新潟県	0	0	0	0	0
16	富山県	39	0	0	0	0
17	石川県	45	0	0	0	0
18	福井県	0	0	0	0	0
19	山梨県	0	0	0	0	0
20	長野県	79	0	79	0	79
21	岐阜県	0	0	0	0	0
22	静岡県	0	0	0	0	9
23	愛知県	11	0	0	0	11
24	三重県	0	0	0	0	22
25	滋賀県	45	45	45	0	45
26	京都府	55	0	55	0	0
27	大阪府	129	129	129	0	129
28	兵庫県	5	0	0	0	0
29	奈良県	3	0	0	0	3
30	和歌山県	33	33	33	0	33
31	鳥取県	0	0	0	0	0
32	島根県	0	0	0	0	36
33	岡山県	59	0	0	0	1
34	広島県	3	0	0	0	0
35	山口県	48	0	48	0	0
36	徳島県	1	0	0	0	1
37	香川県	30	0	30	0	0
38	愛媛県	0	0	0	0	44
39	高知県	0	0	0	0	33
40	福岡県	0	0	101	0	101
41	佐賀県	32	0	32	0	0
42	長崎県	0	0	0	0	0
43	熊本県	0	0	0	0	1
44	大分県	39	0	39	0	39
45	宮崎県	0	0	0	0	36
46	鹿児島県	67	0	67	0	0
47	沖縄県	0	0	0	0	59
	計	889	207	792	18	1,074

## II. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (2) 外国人生徒②-2

No.	都道府県	②外国人生徒に対する入学者選抜の状況 ②の「オ その他」の場合の具体的内容
1	北海道	
2	青森県	受検上の注意等を英語で説明した。
3	岩手県	本人の状況に応じた対応を検討する。（過去には出題文の漢字にルビを振る対応を行った）
4	宮城県	中国残留孤児や日本在留外国人の子の場合、海外滞在が1年以上で、帰国後3年未満の場合は、必要に応じて以下のような配慮を行うことができる。 イ 学力検査及び面接等の実施の参考とするため、事前に面接、作文等を行い、日本語の能力をみること。 ロ イの結果などにより、学力検査において、教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じて実施時間を延長したりすること。 ハ その他選抜において、特に必要なことについて配慮すること。
5	秋田県	志願先高等学校校長は、選抜に当たって次のような配慮をすることができる。 (1) 学力検査等実施の参考とするため、事前に面接、作文等を行って、日本語能力をみること (2) (1)の結果や生徒の海外での学習状況等を考慮して、学力検査の時間を延長すること等
6	山形県	「その他事情等に配慮して選抜を行うこと。」としている。
7	福島県	「外国人等に係る特別枠選抜」を実施する。 英語（又は自国語）又は日本語による作文と面接を実施する。 校長の判断により、基礎学力検査を課すことができる。
8	茨城県	学力検査の検査教科を軽減し、面接を行う。
9	栃木県	学力検査は行わず、面接をもってこれに代える。ただし、高等学校長の判断によって、学校独自検査（ルビが付されたもの）及び作文を行うことができる。
10	群馬県	後期選抜において学力検査を実施する教科は、「国語」、「数学」及び「英語」とし、別室にて、「社会」の時間は「作文」（題は各高等学校で準備する。）、「理科」の時間は「面接」（学校によっては英語で行うこともある。）とする。
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	社会に代えて面接、国語に代えて作文を実施する。帰国後の年数により、ふりがな付きの5教科の検査問題を用いて検査を実施（時間延長なし）することもある。
21	岐阜県	
22	静岡県	9校では、一般選抜と同じ日程で、特別選抜（外国人選抜）も実施する。学力検査に代えて、日本語基礎力検査を実施する。
23	愛知県	11校では特別選抜を実施し、試験教科を軽減するとともに基礎的な問題とする。面接は個人面接とする。なお、特別選抜で合格とならなかった場合は、一般選抜の受検者として再度合否判定される。
24	三重県	前期選抜は、一般の入学者選抜と同じ検査内容で実施する。後期選抜は、作文と面接を実施し、各高等学校長の判断により学力検査を課すことができる。また、後期選抜の作文と面接の使用言語については、母語（または英語）又は日本語により実施できることとし、各高等学校長が定める。
25	滋賀県	特別検査場での受検
26	京都府	
27	大阪府	国語において作文及び小論文形式の独立した問題が出題された場合はキーワードとなる語に受験者が希望する外国語を併記する。
28	兵庫県	
29	奈良県	3校全てで、学力検査「国語」の代わりに「作文」の検査を実施 また、1校では、学校独自問題として、ライティングの検査と英語による口頭試問を実施
30	和歌山県	中学校から提出される学力検査特別措置願により、公平・公正を担保しつつ柔軟に対応している。
31	鳥取県	
32	島根県	受検生の申請に基づき、志願者と教育委員会で協議の上、特別措置の内容を判断する
33	岡山県	中学校から提出される申請書によって、配慮事項を決定する。
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	面接時の発問については、簡単な日本語でゆっくりと分かりやすくするとともに、発問内容を提示する。
37	香川県	
38	愛媛県	当該者の海外現地学校在学その他海外経験等の事情を勘案し、学力検査の実施等に関し講ずべき措置について協議し実施する。
39	高知県	個別に相談や要請等があれば協議の上対応
40	福岡県	・特別学力検査【20校】 国語・数学・外国語（英語）の特別の学力検査を行うほか、作文及び面接を実施。 ・一般学力検査の特例措置【101校】 学力検査時間の延長及び漢字振り仮名表の配布。
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	配慮を行うが、高等学校通信制課程は、当該高等学校長が入学者選抜要項を定めるため、上記ア～エに当てはまらない。
44	大分県	時間延長による別室受験
45	宮崎県	一般の入学者選抜と同様の実施を基本とする。ただし、申請があれば、在籍中学校での合理的配慮の実施状況を考慮して個別に検討する。
46	鹿児島県	
47	沖縄県	配慮願により、受検生の状況や中学校における対応を確認し、ルビ振り、試験時間の延長、面接における配慮等を実施。また、特別定員枠は設定していないが、定員等について弾力的に取り扱っている。

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (2) 外国人生徒③

No.	都道府県	③入学定員枠 各学校における外国人生徒の特別定員枠の設定状況		
		ア 特別定員枠を設定している		イ 特別定員枠を設定していない（特別定員枠を設けていないが入学を認める等の場合も含む）
		学校数	入学者数	学校数
1	北海道	1	2	1
2	青森県	0	0	46
3	岩手県	0	0	64
4	宮城県	0	0	75
5	秋田県	0	0	45
6	山形県	0	0	43
7	福島県	7	1	71
8	茨城県	91	59	0
9	栃木県	0	0	60
10	群馬県	0	0	64
11	埼玉県	12	24	0
12	千葉県	17	37	111
13	東京都	8	141	174
14	神奈川県	18	171	132
15	新潟県	0	0	82
16	富山県	0	0	39
17	石川県	0	0	45
18	福井県	2	9	23
19	山梨県	26	22	1
20	長野県	0	0	79
21	岐阜県	63	7	3
22	静岡県	0	0	89
23	愛知県	11	42	152
24	三重県	22	24	34
25	滋賀県	0	0	45
26	京都府	0	0	55
27	大阪府	22	124	129
28	兵庫県	5	9	0
29	奈良県	3	1	28
30	和歌山県	0	0	33
31	鳥取県	0	0	24
32	島根県	0	0	36
33	岡山県	0	0	63
34	広島県	86	把握していない	4
35	山口県	0	0	48
36	徳島県	0	0	28
37	香川県	0	0	0
38	愛媛県	0	0	44
39	高知県	0	0	33
40	福岡県	0	0	103
41	佐賀県	0	0	32
42	長崎県	0	0	57
43	熊本県	0	0	49
44	大分県	1	0	38
45	宮崎県	0	0	36
46	鹿児島県	0	0	67
47	沖縄県	0	0	59
計		395	673	2,444

## Ⅱ. 選抜方法

### 4. 帰国生徒・外国人生徒の受入（編入学を含まない）

#### (2) 外国人生徒④

No.	都道府県	④入学者選抜等の対象について 来日後の年数を定めている場合（学校数）															
		ア 学力検査の検査教科を軽減している イ 学力検査の検査教科は同一とし、 基礎的・基本的な問題を出題 ウ 学力検査を実施しない オ その他								特別定員枠を設定している							
		1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年程度	6年程度	7年以上	年数の定めなし	1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年程度	6年程度	7年以上	年数の定めなし
1	北海道	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
2	青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	宮城県	0	0	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	秋田県	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	山形県	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0
7	福島県	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
8	茨城県	0	0	89	0	0	0	0	2	0	0	89	0	0	0	0	2
9	栃木県	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	群馬県	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	埼玉県	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0
12	千葉県	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0
13	東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0
14	神奈川県	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0
15	新潟県	0	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	富山県	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	石川県	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	福井県	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
19	山梨県	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	26	0	0
20	長野県	0	79	0	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	岐阜県	0	0	63	0	0	0	0	0	0	0	63	0	0	0	0	0
22	静岡県	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛知県	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0
24	三重県	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0
25	滋賀県	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	京都府	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	大阪府	0	14	0	0	0	8	151	0	0	14	0	0	0	8	0	0
28	兵庫県	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
29	奈良県	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
30	和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	鳥取県	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	島根県	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	岡山県	0	1	0	0	0	0	0	62	0	0	0	0	0	0	0	0
34	広島県	0	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	0	86	0	0
35	山口県	0	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川県	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	愛媛県	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	高知県	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0
40	福岡県	0	0	0	0	0	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	佐賀県	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	長崎県	0	0	0	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	熊本県	0	0	0	0	0	48	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
44	大分県	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	1	0	0
45	宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	鹿児島県	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	199	711	79	0	578	151	239	0	14	201	0	1	175	0	4



Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

編入学

(1) 帰国生徒①

No.	都道府県	①編入学試験の実施時期について (学校数)			「ウ その他」の場合の具体的内容
		ア 随時実施している	イ 時期を限定して実施している	ウ その他	
1	北海道	217	3	0	
2	青森県	0	0	46	個人事情を勘案した上で学校で判断している。
3	岩手県	64	0	0	
4	宮城県	75	0	0	
5	秋田県	29	4	20	予定された実施時期なし。
6	山形県	31	22	0	課程別、本分校別で記載。
7	福島県	0	0	78	実施時期は、対象生徒の状況に応じ、学校の判断・規定による。県教育委員会としては、その時期を集約していない。
8	茨城県	93	0	0	
9	栃木県	60	0	0	
10	群馬県	64	0	0	
11	埼玉県	66	71	7	7校は全定併置校であり、全日制と定時制で実施時期の扱いが異なる。
12	千葉県	13	115	0	
13	東京都	0	4	0	
14	神奈川県	150	0	0	
15	新潟県	0	0	82	帰国生徒のみを対象とした編入学試験は実施していない。
16	富山県	39	0	0	
17	石川県	45	0	0	
18	福井県	25	0	0	
19	山梨県	3	18	6	実施時期については柔軟に対応する。 定員に欠員がある場合のみ。
20	長野県	79	0	0	
21	岐阜県	66	0	0	
22	静岡県	88	2	0	
23	愛知県	163	0	0	
24	三重県	56	0	0	
25	滋賀県	0	1	0	
26	京都府	55	0	0	
27	大阪府	0	151	0	
28	兵庫県	153	0	0	
29	奈良県	40	0	0	
30	和歌山県	11	15	7	個別の事情に応じて判断する。
31	鳥取県	24	0	0	
32	島根県	36	0	0	
33	岡山県	55	7	1	実施していない。
34	広島県	0	0	90	原則として学期ごとに実施するが、学期途中であっても、やむを得ず一家転住する必要がある場合にあっては、その状況によって実施する場合がある。
35	山口県	0	48	0	
36	徳島県	0	29	0	
37	香川県	0	0	30	時期は限定しているが、その時期以外でも随時実施している。
38	愛媛県	0	0	44	校長判断や個別の事情で判断している。
39	高知県	0	0	35	海外帰国生等の編入学については、学年の途中においても学期の区分に従い、入学を許可することができることとしている。
40	福岡県	2	7	90	基本的に年3～4回の期日で実施するが、必要に応じ学期中途でも実施することができる。
41	佐賀県	32	0	0	
42	長崎県	57	0	0	
43	熊本県	0	0	49	個々の状況等に応じて対応している。
44	大分県	0	0	39	学校ごとに判断
45	宮崎県	0	36	0	
46	鹿児島県	0	0	68	学校による判断
47	沖縄県	59	0	0	
	計	1,950	533	692	

### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

#### 編入学

##### (1) 帰国生徒②

No.	都道府県	②編入学試験の実施方法について（学校数）				「エ その他」の場合の具体的内容
		ア 学科試験を実施している	イ 学科試験を実施しているが、試験教科を軽減している	ウ 学科試験を実施していない（面接・作文等のみ）	エ その他	
1	北海道	0	0	0	220	学校長の判断により、学科試験や面接等を実施している。
2	青森県	0	0	0	46	個人事情を勘案した上で学校で判断している。
3	岩手県	0	0	0	64	各学校で試験内容を決定している。
4	宮城県	0	0	0	75	基本的には、各学校ごとに学科試験や面接等を実施するが、入学者選抜の際の配慮事項に準じて取り扱う。
5	秋田県	0	0	0	53	編入学にあたっては、学力を検定することとしている。
6	山形県	50	0	2	1	「エ」1校は通信制で、書類審査をもって試験とみなしている。課程別、本分校別で記載。
7	福島県	0	0	0	78	実施方法は、学校の判断・規定による。県教育委員会としては、その個別の内容を集約していない。
8	茨城県	0	0	0	93	各学校の実施方法による。
9	栃木県	0	0	0	60	学科試験（国数英の3教科）、面接、作文
10	群馬県	0	0	0	64	志願先校の事情に応じて、適宜、学力検査及び面接を実施する。
11	埼玉県	0	0	0	144	試験科目、面接の実施方法等については校長が定める。
12	千葉県	123	0	5	0	
13	東京都	4	0	0	0	
14	神奈川県	0	0	150	0	
15	新潟県	0	0	0	82	個別の事情により校長が判断している。
16	富山県	39	0	0	0	
17	石川県	0	0	0	45	基本的には、学科試験を実施しているが、生徒の状況によって学校長判断で教科を軽減している。
18	福井県	0	0	0	25	各学校において、必要に応じて学科試験、面接を実施している。
19	山梨県	19	0	0	8	別に協議する。
20	長野県	0	79	0	0	
21	岐阜県	66	0	0	0	
22	静岡県	90	0	0	0	
23	愛知県	0	0	0	163	編入学考査の科目等については、各高等学校が定めている。
24	三重県	0	0	0	56	学力検査については、各高等学校長が定める。
25	滋賀県	0	1	0	0	
26	京都府	55	0	0	0	
27	大阪府	0	0	0	151	府立高校への編入学を希望する者に対しては、府教育庁で学力把握等を行っている。 個別の高校への編入学を希望する者に対しては、当該校が独自に学力把握等を行っている。
28	兵庫県	0	0	0	153	編入学の受入先の各高等学校長が、編入学の可否を判定できる編入学考査を実施する。
29	奈良県	40	0	0	0	
30	和歌山県	12	8	2	11	個別の事情に応じて判断する。 学科試験及び面接の実施。
31	鳥取県	24	0	0	0	
32	島根県	36	0	0	0	
33	岡山県	61	0	0	1	学校からの相談に応じて検討する。
34	広島県	0	0	0	90	学力検査及び学校独自の検査項目（作文及び面接等）
35	山口県	48	0	0	0	
36	徳島県	29	0	0	0	
37	香川県	30	0	0	0	
38	愛媛県	0	0	0	44	校長判断や個別の事情で判断している。
39	高知県	35	0	0	0	
40	福岡県	8	0	0	91	各学校が定める。
41	佐賀県	0	0	0	32	試験内容は学校ごとに定め、校長が認定している。
42	長崎県	0	0	0	57	特に県としては定めていない。
43	熊本県	0	0	0	49	個々の状況等に応じて対応している。
44	大分県	0	0	0	39	各学校で柔軟に対応している。
45	宮崎県	36	0	0	0	
46	鹿児島県	0	0	0	68	学校による判断
47	沖縄県	0	0	0	59	学科試験、面接、作文等については、学校に任されている。
	計	805	88	159	2,122	

### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

#### 編入学

##### (1) 帰国生徒③

No.	都道府県	③編入学に関する情報収集・提供体制の整備及び相談窓口の設定について		
		ア 都道府県に相談窓口を設置している	イ 都道府県に相談窓口を設置していない	イ 「相談窓口を設置していない」理由
1	北海道	○		
2	青森県	○		
3	岩手県		○	各高等学校が編入学の可否を判断することとしているため。
4	宮城県	○		
5	秋田県		○	転入学については、各高等学校長の判断に委ねているから。
6	山形県		○	相談があった際に、個別に対応している。
7	福島県	○		
8	茨城県	○		
9	栃木県	○		
10	群馬県		○	各高等学校及び県教育委員会事務局高校教育課で対応している。
11	埼玉県	○		
12	千葉県		○	相談に対しては学習指導課高等学校指導室が対応している。
13	東京都	○		
14	神奈川県	○		
15	新潟県	○		
16	富山県	○		
17	石川県	○		
18	福井県	○		
19	山梨県	○		
20	長野県	○		
21	岐阜県		○	相談窓口は設けていないが、分掌として位置付けており、相談は随時受け付けている。
22	静岡県	○		
23	愛知県	○		
24	三重県	○		
25	滋賀県	○		
26	京都府	○		
27	大阪府	○		
28	兵庫県	○		
29	奈良県	○		
30	和歌山県	○		
31	鳥取県	○		
32	島根県	○		
33	岡山県		○	必要に応じて各関係教育委員会が窓口となっている。
34	広島県	○		
35	山口県	○		
36	徳島県	○		
37	香川県	○		
38	愛媛県	○		
39	高知県	○		
40	福岡県		○	各学校設置者において対応を決定しており、対応が異なるため。 (県としては相談窓口を設置していますが、県以外の設置者が所管する学校は、相談窓口を設置していないため。)
41	佐賀県	○		
42	長崎県		○	特に、相談窓口を設置していないが、高校教育課高校教育班で対応している。
43	熊本県	○		
44	大分県	○		
45	宮崎県	○		
46	鹿児島県	○		
47	沖縄県	○		
	計	38	9	

### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

#### 編入学

##### (1) 帰国生徒④

No.	都道府県	④帰国生徒を対象とした編入学を実施した学校数と入学者数（令和3年度実績）	
		学校数	編入学した帰国生徒数
1	北海道	1	1
2	青森県	0	0
3	岩手県	0	0
4	宮城県	1	1
5	秋田県	0	0
6	山形県	0	0
7	福島県	1	1
8	茨城県	1	1
9	栃木県	5	6
10	群馬県	把握していない	把握していない
11	埼玉県	9	6
12	千葉県	未調査	未調査
13	東京都	4	3
14	神奈川県	13	17
15	新潟県	県として把握していない	県として把握していない
16	富山県	0	0
17	石川県	1	1
18	福井県	1	1
19	山梨県	0	0
20	長野県	1	1
21	岐阜県	-	-
22	静岡県	4	4
23	愛知県	21	23
24	三重県	0	0
25	滋賀県	1	0
26	京都府	1	1
27	大阪府	7	7
28	兵庫県	2	2
29	奈良県	1	1
30	和歌山県	0	0
31	鳥取県	0	0
32	島根県	0	0
33	岡山県	0	0
34	広島県	2	4
35	山口県	0	0
36	徳島県	0	0
37	香川県	0	0
38	愛媛県	0	0
39	高知県	0	0
40	福岡県	2	2
41	佐賀県	-	-
42	長崎県	把握していない	把握していない
43	熊本県	2	2
44	大分県	未調査	未調査
45	宮崎県	0	0
46	鹿児島県	0	0
47	沖縄県	未把握	未把握
計		81	85

### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

編入学

(2) 外国人生徒①

No.	都道府県	①編入学試験の実施時期について（学校数）			「ウ その他」の場合の具体的内容
		ア 随時実施している	イ 時期を限定して実施している	ウ その他	
1	北海道	217	3	0	
2	青森県	0	0	46	個人事情を勘案した上で学校で判断している。
3	岩手県	64	0	0	
4	宮城県	75	0	0	
5	秋田県	29	4	20	予定された実施時期なし。
6	山形県	31	22	0	課程別、本分校別で記載。
7	福島県	0	0	78	実施時期は、対象生徒の状況に応じ、学校の判断・規定による。県教育委員会としては、その時期を集約していない。
8	茨城県	93	0	0	
9	栃木県	60	0	0	
10	群馬県	64	0	0	
11	埼玉県	66	71	7	7校は全定併置校であり、全日制と定時制で実施時期の扱いが異なる。
12	千葉県	13	110	0	
13	東京都	0	0	0	
14	神奈川県	0	150	0	
15	新潟県	0	0	82	外国人生徒のみを対象とした編入学試験は実施していない。
16	富山県	39	0	0	
17	石川県	45	0	0	
18	福井県	25	0	0	
19	山梨県	3	18	6	実施時期は柔軟に対応する。 定員に欠員がある場合のみ。
20	長野県	79	0	0	
21	岐阜県	66	0	0	
22	静岡県	88	2	0	
23	愛知県	163	0	0	
24	三重県	56	0	0	
25	滋賀県	0	1	0	
26	京都府	0	0	55	具体的な申し出があれば、教育委員会で資格審査し学校に照会
27	大阪府	0	151	0	
28	兵庫県	153	0	0	
29	奈良県	0	37	0	
30	和歌山県	11	15	7	個別の事情に応じて判断する。
31	鳥取県	24	0	0	
32	島根県	36	0	0	
33	岡山県	55	7	1	実施していない。
34	広島県	0	0	90	原則として学期ごとに実施するが、学期途中であっても、やむを得ず一家転住する必要がある場合にあっては、その状況によって実施する場合がある。
35	山口県	0	48	0	
36	徳島県	0	29	0	
37	香川県	0	0	30	時期は限定しているが、その時期以外でも随時実施している。
38	愛媛県	0	0	44	校長判断や個別の事情で判断している。
39	高知県	0	0	35	海外帰国生等の編入学については、学年の途中においても学期の区分に従い、入学を許可することができることとしている。
40	福岡県	2	7	90	基本的に年3～4回の期日で実施するが、必要に応じ学期中途でも実施することができる。
41	佐賀県	32	0	0	試験内容は学校ごとに定め、校長が認定している。
42	長崎県	57	0	0	
43	熊本県	49	0	0	
44	大分県	0	0	39	学校ごとに判断
45	宮崎県	0	0	0	
46	鹿児島県	0	0	68	学校による判断
47	沖縄県	59	0	0	
	計	1,754	675	698	

### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

#### 編入学

#### (2) 外国人生徒②

No.	都道府県	②編入学試験の実施方法について（学校数）				「エ その他」の場合の具体的内容
		ア 学科試験を実施している	イ 学科試験を実施しているが、試験教科を軽減している	ウ 学科試験を実施していない（面接・作文等のみ）	エ その他	
1	北海道	0	0	0	220	学校長の判断により、学科試験や面接等を実施している。
2	青森県	0	0	0	46	個人事情を勘案した上で学校で判断している。
3	岩手県	0	0	0	64	各学校で試験内容を決定している。
4	宮城県	0	0	0	75	基本的には、各学校ごとに学科試験や面接等を実施するが、入学者選抜の際の配慮事項に準じて取り扱う。
5	秋田県	0	0	0	53	編入学にあたっては、学力を検定することとしている。
6	山形県	50	0	2	1	「エ」1校は通信制で、書類審査をもって試験とみなしている。 課程別、本分校別で記載。
7	福島県	0	0	0	78	実施方法は、学校の判断・規定による。県教育委員会としては、その個別の内容を集約していない。
8	茨城県	0	0	0	93	各学校の実施方法による。
9	栃木県	0	0	0	60	学科試験（国数英の3教科）、面接、作文
10	群馬県	0	0	0	64	志願先校の事情に応じて、適宜、学力検査及び面接を実施する。
11	埼玉県	0	0	0	144	試験科目、面接の実施方法等については校長が定める。
12	千葉県	118	0	5	0	
13	東京都	0	0	0	0	
14	神奈川県	150	0	0	0	
15	新潟県	0	0	0	82	個別の事情により校長が判断している。
16	富山県	39	0	0	0	
17	石川県	0	0	0	45	基本的には、学科試験を実施しているが、生徒の状況によって学校長判断で教科を軽減している。
18	福井県	0	0	0	25	各学校において、必要に応じて学科試験、面接を実施している。
19	山梨県	19	0	0	8	別に協議する。
20	長野県	0	79	0	0	
21	岐阜県	66	0	0	0	
22	静岡県	90	0	0	0	
23	愛知県	0	0	0	163	編入学考査の科目等については、各高等学校が定めている。
24	三重県	0	0	0	56	学力検査については、各高等学校長が定める。
25	滋賀県	0	1	0	0	
26	京都府	0	0	0	55	具体的な事例が発生した場合に検討
27	大阪府	0	0	0	151	府立高校への編入学を希望する者に対しては、府教育庁で学力把握等を行っている。 個別の高校への編入学を希望する者に対しては、当該校が独自に学力把握等を行っている。
28	兵庫県	0	0	0	153	編入学の受入先の各高等学校長が、編入学の可否を判定できる編入学考査を実施する。
29	奈良県	37	0	0	0	

### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

編入学

(2) 外国人生徒②

No.	都道府県	②編入学試験の実施方法について（学校数）				「エ その他」の場合の具体的内容
		ア 学科試験を実施している	イ 学科試験を実施しているが、試験教科を軽減している	ウ 学科試験を実施していない（面接・作文等のみ）	エ その他	
30	和歌山県	10	9	2	12	個別の事情に応じて判断する。 学科試験及び面接の実施。
31	鳥取県	24	0	0	0	
32	島根県	36	0	0	0	
33	岡山県	61	0	0	1	学校からの相談に応じて検討する。
34	広島県	0	0	0	90	学力検査及び学校独自の検査項目（作文及び面接等）
35	山口県	48	0	0	0	
36	徳島県	29	0	0	0	
37	香川県	30	0	0	0	
38	愛媛県	0	0	0	44	校長判断や個別の事情で判断している。
39	高知県	35	0	0	0	
40	福岡県	8	0	0	91	各学校が定める。
41	佐賀県	0	0	0	32	学校ごとに定めている。
42	長崎県	0	0	0	57	特に県としては定めていない
43	熊本県	0	0	0	49	個々の状況等に応じて対応している。
44	大分県	0	0	0	39	各学校で柔軟に対応している。
45	宮崎県	0	0	0	0	
46	鹿児島県	0	0	0	68	学校による判断
47	沖縄県	0	0	0	59	学科試験、面接、作文等については、学校に任されている。
	計	850	89	9	2,178	

### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

編入学

(2)外国人生徒③

No.	都道府県	③編入学に関する情報収集・提供体制の整備及び相談窓口の設定について		
		ア 都道府県に相談窓口を設置している	イ 都道府県に相談窓口を設置していない	イ 「相談窓口を設置していない」理由
1	北海道	○		
2	青森県	○		
3	岩手県		○	各高等学校が編入学の可否を判断することとしているため。
4	宮城県	○		
5	秋田県		○	転入学については、各高等学校長の判断に委ねているから。
6	山形県		○	相談があった際に、個別に対応している。
7	福島県	○		
8	茨城県	○		
9	栃木県	○		
10	群馬県		○	各高等学校及び県教育委員会事務局高校教育課で対応している。
11	埼玉県	○		
12	千葉県		○	相談に対しては、学習指導課高等学校指導室が対応している。
13	東京都	○		
14	神奈川県	○		
15	新潟県	○		
16	富山県	○		
17	石川県	○		
18	福井県	○		
19	山梨県	○		
20	長野県	○		
21	岐阜県		○	相談窓口は設けていないが、分掌として位置付けており、相談は随時受け付けている。
22	静岡県	○		
23	愛知県	○		
24	三重県	○		
25	滋賀県	○		
26	京都府	○		
27	大阪府	○		
28	兵庫県	○		
29	奈良県	○		
30	和歌山県	○		
31	鳥取県	○		
32	島根県	○		
33	岡山県		○	必要に応じて各関係教育委員会が窓口となっている。
34	広島県	○		
35	山口県	○		
36	徳島県	○		
37	香川県	○		
38	愛媛県	○		
39	高知県	○		
40	福岡県		○	各学校設置者において対応を決定しており、対応が異なるため。 (県としては相談窓口を設置していますが、県以外の設置者が所管する学校は、相談窓口を設置していないため。)
41	佐賀県	○		
42	長崎県		○	特に、相談窓口を設置していないが、高校教育課高校教育班で対応している。
43	熊本県	○		
44	大分県	○		
45	宮崎県	○		
46	鹿児島県	○		
47	沖縄県	○		
	計	38	9	



### Ⅲ. 帰国生徒・外国人生徒の編入学の取扱い等

編入学

(2) 外国人生徒④

No.	都道府県	④外国人生徒を対象とした編入学を実施した学校数と入学者数（令和3年度実績）	
		学校数	編入学した外国人生徒数
1	北海道	0	0
2	青森県	0	0
3	岩手県	0	0
4	宮城県	0	0
5	秋田県	0	0
6	山形県	0	0
7	福島県	0	0
8	茨城県	3	3
9	栃木県	0	0
10	群馬県	把握していない	把握していない
11	埼玉県	1	0
12	千葉県	未調査	未調査
13	東京都	0	0
14	神奈川県	0	0
15	新潟県	県として把握していない	県として把握していない
16	富山県	0	0
17	石川県	1	1
18	福井県	0	0
19	山梨県	0	0
20	長野県	0	0
21	岐阜県	-	-
22	静岡県	1	1
23	愛知県	3	3
24	三重県	0	0
25	滋賀県	1	0
26	京都府	0	0
27	大阪府	7	7
28	兵庫県	2	3
29	奈良県	0	0
30	和歌山県	0	0
31	鳥取県	0	0
32	島根県	0	0
33	岡山県	0	0
34	広島県	把握していない	把握していない
35	山口県	0	0
36	徳島県	0	0
37	香川県	0	0
38	愛媛県	0	0
39	高知県	0	0
40	福岡県	0	0
41	佐賀県	-	-
42	長崎県	把握していない	把握していない
43	熊本県	0	0
44	大分県	未調査	未調査
45	宮崎県	0	0
46	鹿児島県	0	0
47	沖縄県	未把握	未把握
	計	19	18

#### IV. 入学者選抜の改善状況

##### (1) 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	令和4年度入試における改善措置
1	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般入学者選抜の学力検査において、全ての生徒に同一の問題を課し、全ての教科で、基礎的・基本的な知識及び技能とともに、思考力・判断力・表現力等についてもバランスよく出題することとした。</li> <li>学力検査問題について、解答に要する時間を45分から50分に変更し、配点を各教科60点から100点に変更した。また、英語の聞き取りテストの配点を、全体の25%から30~35%程度に変更した。</li> <li>定時制の課程において、自己推薦による推薦入学者選抜を導入した。</li> </ul>
2	青森県	出願書類から個人の押印を削除した。点検強化のため、解答用紙に「小問ごとの得点記入欄」及び「点検欄」を設けた。また、「大問ごとの小計」及び「総点」の欄にも、それぞれ「点検欄」を設けた。
3	岩手県	無
4	宮城県	無
5	秋田県	無
6	山形県	中学校学習指導要領の改訂に合わせ、調査書の様式及び記載方法の変更を行った。
7	福島県	無
8	茨城県	無
9	栃木県	無
10	群馬県	願書における性別欄や押印を廃止し、志願理由書のコピーでの提出を可とした。
11	埼玉県	無
12	千葉県	無
13	東京都	無
14	神奈川県	無
15	新潟県	思考力・判断力・表現力を適切に評価できる学力検査問題の作成
16	富山県	調査書と学習成績等一覧表の、総合的な学習の時間を含む各教科の学習の記録における観点別学習状況の観点を、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に取り組む態度」の3観点到改めた。
17	石川県	無
18	福井県	調査書の学習の記録欄について、観点別学習状況を4観点から3観点到変更した
19	山梨県	無
20	長野県	無
21	岐阜県	無
22	静岡県	調査書に、新たに観点別学習状況の記入欄を設けた。
23	愛知県	無
24	三重県	無
25	滋賀県	無
26	京都府	無
27	大阪府	無
28	兵庫県	無
29	奈良県	無
30	和歌山県	無
31	鳥取県	無
32	島根県	無
33	岡山県	無
34	広島県	令和3年度中学校3年生から指導要録における「観点別学習状況」が変更されたことに伴い、中学校1年生及び2年生の観点別と中学校3年生の観点別の記載欄を分けた。
35	山口県	<p>学力検査問題作成方針の見直しを行い、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を図る内容をより重視した問題を学力検査に出題した。それに伴い、学校指定教科検査を廃止した。</p> <p>※学校指定教科検査とは、選抜方法の一層の多様化を図る中で受検生が身に付けている学力を一層多面的にみることを目的に、特に、知識・技能を活用する力や思考力・判断力・表現力等の諸能力を幅広くみることをして学力検査とは別に実施してきたものである。</p>
36	徳島県	無
37	香川県	無
38	愛媛県	無
39	高知県	中学校から提出される調査書の様式を、学習指導要領の改訂に合わせて変更した。
40	福岡県	指導要録の記載事項変更に伴い調査書様式を変更し、入学者選抜に必要な情報を精選するとともに、A3からA4サイズに縮小した。
41	佐賀県	調査書に観点別学習状況を記載する欄を設けている。
42	長崎県	前期選抜の検査項目の一つとして、総合問題（特定の教科に限定せず、思考力、表現力、応用力等を総合的に問うもの）を追加。
43	熊本県	調査書の観点別学習状況において、学習指導要領の改訂に伴い、中学校3年生については「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到評価を記入するようにした。
44	大分県	無
45	宮崎県	<p>推薦入試: 自己推薦方式とスポーツ推薦方式の2方式での実施とした。学力検査(国語・数学・英語)の実施の有無及び実施教科を各学校が決定。ただし、学力検査を実施しない場合は、必ず適性検査を行うこと。各高等学校・学科が、全教科3題から2題を選択するとし、傾斜配点を用いることもある。適性検査の内容は面接、小論文、スポーツ・文化に係る実技、自己表現、実験、総合的な学習の時間の成果発表などとし、各高等学校の特色に応じて、各高等学校が定めるとしている。</p> <p>一般入試: 無</p>
46	鹿児島県	無
47	沖縄県	調査書のレイアウト変更（出欠の記録の欄を簡素化）

IV. 入学者選抜の改善状況

(2) 中学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	令和4年度入試における改善措置
1	北海道	これまで教育委員会が用意し、各高等学校から中学校に配布していた厚紙の個人調査書用紙及び推薦書用紙を廃止し、中学校で一般的なコピー用紙を用いて作成することとした。
2	青森県	無
3	岩手県	無
4	宮城県	無
5	秋田県	無
6	山形県	調査書の記載方法の変更を行った。
7	福島県	無
8	茨城県	一部様式から、保護者印を廃止した。
9	栃木県	無
10	群馬県	志願理由書のコピーでの提出を可としたことにより、受検者の出願に係る指導の負担軽減。
11	埼玉県	無
12	千葉県	出願書類の郵送による提出を可能とした。
13	東京都	無
14	神奈川県	無
15	新潟県	調査書等出願書類の簡略化 押印の廃止 成績一覧表の廃止
16	富山県	入学者選抜に関わる書類を教育委員会のホームページからダウンロードできるようにしたことにより、願書の書き損じ等の理由から書類等の交付に係る業務が軽減された。 推薦入学者選抜の合格内定者一覧をファイル無害化サービスを利用し各中学校に連絡することで、中学校教職員が内定通知を受領するため志願先高等学校を訪ねる必要がなくなった。
17	石川県	無
18	福井県	・福井県立高等学校統合型WEB出願システム（以下、WEB出願システム）により、出願に必要な情報を入力し、中学校長の証明を得て、出願機内中に出願先の県立高校長に提出 ・調査書の志望校名欄を削除
19	山梨県	・出願書類の保護者印及び記載責任者印の押印の省略 ・前期募集選抜結果内定通知書及び前期募集選抜結果通知書を指定場所にて一括交付
20	長野県	無
21	岐阜県	無
22	静岡県	無
23	愛知県	無
24	三重県	・令和3年度選抜から実施しているWebページによる合格者発表に加えて、令和4年度選抜では、前期選抜の合格内定者についても、中学校に閲覧を限定したWebページに掲載した。
25	滋賀県	無
26	京都府	入学願書については各志願先高等学校へ提出することとしているが、平成26年度高等学校入学者選抜から府内中学校については、各通学圏ごとに日時及び会場を設定し、一括して受け付けている。
27	大阪府	無
28	兵庫県	県外等から出願する際に必要な「入学志願承認申請」等の手続について、郵送を認めた。 調査書に記載する第3学年の出欠の記録について、従前は1月末までを記入していたものを、1月21日までを記入に変更した。このことにより、中学校が日程的に余裕をもって調査書を作成できるようになった。
29	奈良県	無
30	和歌山県	無
31	鳥取県	①調査書の「学習の記録」欄から「選択教科」欄を削除した。（実態として「選択教科」の履修がなかった）②調査書のサイズをB4からA4とした。③「学習成績分布表」の提出先を、「出願した高校と県教育委員会」から「県教育委員会のみ」とした。④調査書を除くすべての提出資料の押印を不要とした。⑤入学選抜手数料について、納付書を導入したことにより保護者が納入することが可能となり、中学校教員が現金を集める手間が減った。（現金納付は可能）
32	島根県	無
33	岡山県	無
34	広島県	併設型高等学校入学者選抜（広島叡智学園高等学校を除く。）におけるインターネット出願システムを導入し、出願方法等を変更した。
35	山口県	提出する書類の部数を減らした。 調査書の「総合所見及び参考となる諸事項」の記載欄について、記入例を文章記述の形式から、箇条書きの形式とした。
36	徳島県	校務支援システムで、入試に関わる書類等（入学願書、受検票、調査書、志願者名簿、教科評定分布表、志願変更願、志願変更書類受領書、連携型中高一貫教育に係る副申書）の作成をおこなうことができるようにした。
37	香川県	無
38	愛媛県	無
39	高知県	無
40	福岡県	調査書様式の変更により、記載事項を減少し、調査書作成の負担軽減を行った。
41	佐賀県	無
42	長崎県	・調査書、成績一覧表の記載責任者の押印欄を削除。 ・前期選抜A特色選抜において、提出を求めていた「志願理由書」を廃止。
43	熊本県	前年度までは中学校教職員が、出願者から現金で集めた入学者選抜手数料を各学校に納付していたが、入学者選抜手数料を、令和4年度入学者選抜からは出願者が指定されたコンビニエンスストアで納付するようになった。
44	大分県	記載責任者の押印廃止
45	宮崎県	推薦入試を自己推薦方式とスポーツ推薦方式の2方式とし、自己推薦方式は「中学校長の推薦を必要としない」とした。その結果、校内での推薦委員会を開催する必要がなくなり、時間的余裕が生まれた。
46	鹿児島県	無
47	沖縄県	調査書のレイアウト変更（出欠の記録の欄を簡素化、記載責任者印の削除）

#### IV. 入学者選抜の改善状況

##### (3) 高等学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	令和4年度入試における改善措置
1	北海道	個人調査書用紙及び推薦書用紙を高等学校ごとに配布することを取り止めた。
2	青森県	無
3	岩手県	口頭開示の廃止
4	宮城県	入試処理ソフトを用いた資料作成の際の効率化（相関図作成の際のデータ抽出マクロを追加など）
5	秋田県	無
6	山形県	無
7	福島県	無
8	茨城県	無
9	栃木県	無
10	群馬県	無
11	埼玉県	無
12	千葉県	出願書類の郵送による提出を可能とした。
13	東京都	無
14	神奈川県	郵送出願を継続
15	新潟県	成績一覧表の廃止
16	富山県	無
17	石川県	無
18	福井県	福井県立高等学校統合型WEB出願システムにより、願書受付業務等が軽減された。
19	山梨県	入学許可予定者発表のWeb化による校内掲示等の作業軽減
20	長野県	無
21	岐阜県	・第二次選抜の検査問題等を各学校に配付する際、配付会場を1ヶ所から複数設置した。
22	静岡県	無
23	愛知県	無
24	三重県	無
25	滋賀県	無
26	京都府	現行の選抜制度である平成26年度高等学校入学者選抜から各高等学校の合否判定作業について、可能な限りシステム化するよう取り組んでいる。
27	大阪府	無
28	兵庫県	兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査業務マニュアルを改訂するとともに、学力検査業務用の校内研修資料を作成した。
29	奈良県	以下の2点については、新型コロナウイルス感染症対策として実施したもののだが、結果として職員の負担軽減となった。 ○出願を中学校教職員等の持込み又は郵送のみとした。 ○合格発表は例年、各高等学校で受検番号の掲示を行っていたが、令和3年度に引き続き、令和4年度入試でも受検番号の掲示を行わず、各高等学校のWebページと県教育委員会学校教育課のWebページの2箇所において合格者の受検番号を公表した。
30	和歌山県	無
31	鳥取県	入学選抜手数料について、納付書を導入したことにより現金納付者が減り、出願書類を受け付ける際の現金を確認する手間が減った。
32	島根県	無
33	岡山県	無
34	広島県	併設型高等学校入学者選抜（広島叡智学園高等学校を除く。）におけるインターネット出願システムを導入し、出願方法等を変更した。
35	山口県	無
36	徳島県	無
37	香川県	無
38	愛媛県	無
39	高知県	無
40	福岡県	無
41	佐賀県	無

#### IV. 入学者選抜の改善状況

##### (3) 高等学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	令和4年度入試における改善措置
42	長崎県	前期選抜及び離島留学特別選抜で、中学校へ通知していた「合格者の通知」を郵送からメールでの通知に変更。
43	熊本県	令和4年度入学者選抜からは、入学者選抜手数料を出願者が指定されたコンビニエンスストアで納付するようになったため、高等学校教職員が前年度までのように、現金で納付された入学者選抜手数料を扱うことがなくなった。
44	大分県	入学者選抜処理システムの改善により、教職員の入試事務の効率化による負担軽減への取組を行っている。
45	宮崎県	無
46	鹿児島県	無
47	沖縄県	無

IV. 入学者選抜の改善状況

(4) デジタルを活用した取組状況

No.	都道府県	令和4年度入試における改善措置		
		①入学者選抜の資料やその提出にかかわって	②可否発表にかかわって	③その他
1	北海道	北海道教育委員会ウェブページから出願書類等をダウンロードできるようにしている。	各高等学校のウェブページに合格者の受験番号を掲載するようにしている。	道外からの推薦入学者選抜出願者のうち希望者を対象に、通信機器を活用した遠隔面接を実施している。
2	青森県	入学者選抜要項等、教育委員会のホームページからダウンロード可能	各校で掲示による合格発表を行った上で、ホームページ上でも合格発表を行っている。	
3	岩手県	無	無	無
4	宮城県	無	各学校において掲示板を用いた合格発表を行うとともに、県高校教育課のWebページにおいて各校の合格者の受験番号を掲載した。	無
5	秋田県	無	合格者発表の1時間後を目途に各校のホームページに合格者の受験番号を公開する。	無
6	山形県	無	県で準備したWebサイトでの合格発表を行った(令和3年度より)	無
7	福島県	県教育委員会のホームページから、調査書の様式(W o r d、E x c e l、一太郎)をダウンロードできるようにしている。また、各自治体が導入している校務支援システムによる調査書も、県指定の様式であれば有効としている。	合格者発表当日に、県教育委員会のホームページに、全県立高校の合格者の受験番号を、学校ごとに掲載している。	特になし。
8	茨城県	各種様式はHPでダウンロード可能としている。	一般選抜において、Webによる合格発表のみとした。	県外及び海外からの受験者に対し、選抜事務手数料の電子納付を可能とした。
9	栃木県	無	無	無
10	群馬県	無	無	無
11	埼玉県	無	無	無
12	千葉県	無	入学許可候補者の受験番号を、令和3年度までは午前11時に県教育委員会の特設ウェブページに掲載してきたが、令和4年度は各高等学校で掲示される午前9時に合わせて、各校のウェブページに掲載した。	無
13	東京都	インターネットを活用した出願の試行実施校を、前年度の1校から20校に拡大した。	無	無
14	神奈川県	無	WEB上での合格発表を継続	無
15	新潟県	無	・県ホームページによる合格発表の実施 ・入学者選抜に係る説明動画の作成	無
16	富山県	入学者選抜に関わる書類を教育委員会のホームページからダウンロードできるようにした。	推薦入学者選抜の合格内定者一覧をファイル無害化サービスを利用し各中学校に連絡することで、中学校教職員が内定通知を受領するため志願先高等学校を訪ねる必要がなくなった。	無
17	石川県	無	無	無
18	福井県	紙による出願を廃止し、福井県立高等学校統合型WEB出願システム(以下、WEB出願システム)に、出願に必要な情報を入力し、中学校長の証明を得て、出願期間中に出願先の県立高校長に提出	合格者の受験番号を各県立高校のホームページおよびWEB出願システム上に掲載する。	無
19	山梨県	実施要項や志願書などをHPよりDL可とする。	ホームページ上での合格発表	無
20	長野県	無	合格者の受験番号を校内に掲示するとともに、学校のホームページ上に掲載して発表した。	無
21	岐阜県	無	・合格者の受験番号を校内に掲示するとともに、学校のホームページ上に掲載して発表した。	・各学校から教育委員への各種報告事項について、紙からメールによる報告に変更した。
22	静岡県	無	ホームページ上での合格発表の提示(令和3年度からの継続措置)	無
23	愛知県	無	県教育委員会のWebページで合格者発表を行った。	無
24	三重県	無	・前期選抜の合格内定者をWebページへの掲載により通知した。	無
25	滋賀県	無	無	無
26	京都府	無	平成31年度高等学校入学者選抜からWEBによる合格発表を補助的にしている。	無
27	大阪府	無	新型コロナウイルス感染症への対応として、各学校での合格者番号の掲示に加え、ウェブによる合格者番号の掲載を行った。	無
28	兵庫県	無	無	無
29	奈良県	無	各高等学校のWebページと県教育委員会学校教育課のWebページの2箇所において合格者の受験番号を公表した。	無
30	和歌山県	無	無	無
31	鳥取県	無	無	無
32	島根県	無	各高等学校のホームページで発表をしている	無
33	岡山県	無	無	無
34	広島県	○出願書類等を広島県教育委員会のホームページでダウンロードできるようにした。 ○併設型高等学校入学者選抜(広島散智学園高等学校を除く。)におけるインターネット出願システムを導入し、出願方法等を変更した。	合格発表を校内掲示とあわせて学校ホームページに掲載した。	無
35	山口県	無	一部の学校において、ウェブによる合格発表を試験的に実施した。	無
36	徳島県	無	無	無
37	香川県	無	無	無
38	愛媛県	教育委員会のホームページから入学者選抜に係る様式をダウンロードできるようにしていた。	無	無
39	高知県	特になし	合格発表の専用Webページを作成し、県下すべての公立高等学校の合格発表を行った。	無
40	福岡県	無	無	無
41	佐賀県	無	無	無
42	長崎県	無	全ての選抜において、校内掲示発表に合わせて、Web発表も行った。	無
43	熊本県	無	無	無
44	大分県	無	無	無
45	宮崎県	無	各高等学校のホームページにて合格発表を実施。	無
46	鹿児島県	無	学校で合格発表をホームページでも行っている。	無
47	沖縄県	学力検査配慮申請書類のデジタルデータでの提出	無	無

## V. 入試の点検等

### 1. 入試ミスの把握(選考処理上のミス①)

(1) 過去3年間の合格者確定後に発覚した選考処理上のミス件数及び追加合格者数

No.	都道府県	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数(件数)	追加合格者数 (当該年度分)	人数(件数)	追加合格者数 (当該年度分)	人数(件数)	追加合格者数 (当該年度分)
1	北海道	0	0	0	0	0	0
2	青森県	0	0	0	0	0	0
3	岩手県	0	0	0	0	0	0
4	宮城県	0	0	0	0	0	0
5	秋田県	0	0	0	0	0	0
6	山形県	0	0	0	0	0	0
7	福島県	0	0	0	0	0	0
8	茨城県	457	0	496	3	1	1
9	栃木県	0	0	0	0	0	0
10	群馬県	0	0	0	0	0	0
11	埼玉県	0	0	0	0	1	1
12	千葉県	0	0	0	0	0	0
13	東京都	51	0	22	0	33	3
14	神奈川県	2	0	8	0	0	0
15	新潟県	0	0	0	0	0	0
16	富山県	0	0	0	0	0	0
17	石川県	0	0	0	0	0	0
18	福井県	0	0	0	0	0	0
19	山梨県	0	0	0	0	0	0
20	長野県	0	0	0	0	0	0
21	岐阜県	0	0	0	0	0	0
22	静岡県	0	0	0	0	0	0
23	愛知県	0	0	0	0	0	0
24	三重県	0	0	0	0	0	0
25	滋賀県	0	0	0	0	0	0
26	京都府	0	0	0	0	0	0
27	大阪府	16	0	3	0	75	2
28	兵庫県	0	0	0	0	0	0
29	奈良県	0	0	0	0	0	0
30	和歌山県	0	0	0	0	0	0
31	鳥取県	0	0	0	0	0	0
32	島根県	0	0	0	0	0	0
33	岡山県	0	0	0	0	0	0
34	広島県	0	0	0	0	0	0
35	山口県	0	0	0	0	0	0
36	徳島県	0	0	0	0	0	0
37	香川県	0	0	0	0	0	0
38	愛媛県	0	0	0	0	0	0
39	高知県	0	0	0	0	0	0
40	福岡県	0	0	0	0	0	0
41	佐賀県	0	0	0	0	0	0
42	長崎県	0	0	0	0	0	0
43	熊本県	0	0	0	0	0	0
44	大分県	0	0	0	0	0	0
45	宮崎県	0	0	0	0	33	0
46	鹿児島県	0	0	0	0	0	0
47	沖縄県	0	0	0	0	0	0
計		526	0	529	3	143	7

## V. 入試の点検等

### 1. 入試ミスの把握(出題内容のミス②)

(1) 過去3年間の合格者確定後に発覚した出題内容のミス件数及び追加合格者数

No.	都道府県	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数(件数)	追加合格者数 (当該年度分)	人数(件数)	追加合格者数 (当該年度分)	人数(件数)	追加合格者数 (当該年度分)
1	北海道	0	0	0	0	0	0
2	青森県	0	0	0	0	0	0
3	岩手県	0	0	0	0	0	0
4	宮城県	0	0	0	0	0	0
5	秋田県	0	0	0	0	0	0
6	山形県	0	0	0	0	0	0
7	福島県	0	0	0	0	0	0
8	茨城県	0	0	0	0	0	0
9	栃木県	0	0	0	0	0	0
10	群馬県	0	0	0	0	0	0
11	埼玉県	0	0	0	0	0	0
12	千葉県	0	0	0	0	0	0
13	東京都	0	0	0	0	0	0
14	神奈川県	0	0	0	0	0	0
15	新潟県	0	0	0	0	0	0
16	富山県	0	0	0	0	0	0
17	石川県	0	0	0	0	0	0
18	福井県	0	0	0	0	0	0
19	山梨県	0	0	0	0	0	0
20	長野県	0	0	0	0	0	0
21	岐阜県	0	0	0	0	0	0
22	静岡県	0	0	0	0	0	0
23	愛知県	0	0	1	0	0	0
24	三重県	0	0	0	0	0	0
25	滋賀県	0	0	0	0	0	0
26	京都府	0	0	0	0	0	0
27	大阪府	0	0	0	0	0	0
28	兵庫県	0	0	0	0	0	0
29	奈良県	0	0	0	0	0	0
30	和歌山県	0	0	0	0	0	0
31	鳥取県	0	0	0	0	0	0
32	島根県	0	0	0	0	0	0
33	岡山県	0	0	0	0	0	0
34	広島県	0	0	0	0	0	0
35	山口県	0	0	0	0	0	0
36	徳島県	0	0	0	0	0	0
37	香川県	0	0	0	0	0	0
38	愛媛県	0	0	0	0	0	0
39	高知県	0	0	0	0	0	0
40	福岡県	0	0	0	0	0	0
41	佐賀県	0	0	0	0	0	0
42	長崎県	0	0	0	0	0	0
43	熊本県	0	0	0	0	0	0
44	大分県	0	0	0	0	0	0
45	宮崎県	0	0	0	0	0	0
46	鹿児島県	0	0	0	0	0	0
47	沖縄県	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	0	0



No.	都道府県	合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミス・出題ミスの発覚した経緯と対応の具体的内容			
8	茨城県	①	年度	令和4年度	
			発覚した経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合格発表の後に、当該校が各教科の平均点などを分析する資料を作成する過程で、該当者のみ総得点と、各教科の得点を合計した数値が一致しておらず、国語の点数を加えずに合否判定をし、誤って不合格にしていたことが判明した。</li> </ul>	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者及び受検者へ謝罪、合格通知を手渡し。</li> <li>・出身中学校への説明及び謝罪</li> </ul>
				その後のミス防止のための検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜を実施した全校（91校1分校）において、合否判定資料の再点検を実施。</li> <li>・高等学校長会議の開催</li> </ul>
（第三者委員会を設置していない場合、その理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該校以外のすべての学校で誤りがないことを確認したため。</li> </ul>				
8	茨城県	②	年度	令和3年度	
			発覚した経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人の受検生からの開示請求があった。開示にあたり、解答用紙を再点検したところ、国語の問題で正解を加点していなかったことが判明した。全教科の解答用紙も再点検を行った。開示請求のあった受検生は合格とする得点だったが、不合格にしていたことが判明した。</li> <li>・その後、全校調査をした結果、令和2年度選抜において457件、令和3年度選抜において496件の過去2年分の採点誤りが発覚した。</li> </ul>	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者及び受検者へ謝罪、合格通知を手渡し。</li> <li>・出身中学校への説明及び謝罪</li> </ul>
				その後のミス防止のための検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県立高等学校等入学者選抜調査改善委員会の開催（第三者委員会）</li> <li>・茨城県教育委員会で再発防止・改善策を作成</li> <li>・臨時地区別高等学校長会議の開催</li> <li>・臨時地区別高等学校教頭、副校長会議の開催</li> <li>・採点マニュアルの作成</li> </ul>
（第三者委員会を設置していない場合、その理由）					

No.	都道府県	合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミス・出題ミスの発覚した経緯と対応の具体的内容			
11	埼玉県	③	年度	令和4年度	
			発覚した経緯	・当該高等学校は志願と異なる学科のまま受付を行い、入学許可候補者として発表した。その後、当該受検生から誤りがあるのではないかと当該高等学校長に指摘があり、高等学校長が出願書類を確認したところ、志願と異なる学科で手続きが行われていたことが判明した。	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	・当該高等学校長は、当該受検生の正しい志願先学科に修正した上で改めて選抜を実施し、入学許可候補者とした。 ・当該受検生及び保護者に謝罪と経緯の説明を行い、第1志望の学科の選抜結果通知書を交付した。 ・誤って受け付けた学科についても、改めて選抜を実施し、1名を追加で入学許可候補者とした。当該受検生及び保護者に謝罪と経緯の説明を行い、選抜結果通知書を交付した。
				その後のミス防止のための検討	・校内チェック体制の見直しを行い、複数回、複数の者による確認を徹底して行うよう、各高等学校長へ指示する。
		(第三者委員会を設置していない場合、その理由)	・ミス発覚の翌日、県教育委員会が当該高等学校を訪問し、ミスの状況や事後の対応、事前に行ったミス防止の取組などについて、学校長及びその他関係する職員から聴取を行った。		
13	東京都	④	年度	令和2年度 令和3年度 令和4年度	
			発覚した経緯	・平成26年度に判明した都立高校における採点誤りに対する再発防止・改善策により実施している他校同士による相互点検において、上記(1)の件数の採点誤りが挙げられている。 ※令和4年度は33件のうちの30件	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	・追加合格者なし
				その後のミス防止のための検討	・平成27年度以降、外部有識者、中学校代表者、高等学校代表者、保護者代表者で構成する入学者選抜検討委員会(委員長:教育監)により、採点誤りに対する再発防止・改善策の効果検証を行っている。
		(第三者委員会を設置していない場合、その理由)			

No.	都道府県	合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミス・出題ミスの発覚した経緯と対応の具体的内容			
13	東京都	⑤	年度	令和4年度	
			発覚した経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月、教育庁職員が入学者選抜の課題や改善策を検討するため、令和4年度都立高等学校入学者選抜に係る資料を整理している際に、2校における合否判定の誤りに気付いた。</li> <li>※令和4年度33件のうちの3件</li> </ul>	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該校の校長及び入学選抜担当課長が、追加合格者及び保護者を訪問し、謝罪の上、入学手続の案内、損害賠償等の説明を行う。</li> </ul>
				その後のミス防止のための検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者、中学校代表者、高等学校代表者、保護者代表者で構成する入学者選抜検討委員会（委員長：教育監）において、再発防止に向けた取組案の報告及び検討を行った。</li> </ul>
	(第三者委員会を設置していない場合、その理由)				
14	神奈川県	⑥	年度	令和3年度	
			発覚した経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年6月に、「県立高等学校入学者選抜学力検査採点誤りに関する再発防止・改善策」により、記号選択式問題にマークシート方式の導入、新たなチェック体制の構築に取り組んできた。そこで、新たなチェック体制として、記述式問題の2系統（異なる採点者による独立した採点体制）での採点、点検、照合などを行ってきた。そのような中、令和3年3月15日に県教育委員会における抽出再点検により、採点誤りが1件判明した。同日、全校に全受検者の記述式問題の再点検を指示したところ、令和3年度は8件の誤りが判明した。さらに、平成31年度、令和2年度についても再点検を指示したところ、それぞれ2件の誤りが判明した。</li> </ul>	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当者なし。</li> </ul>
				その後のミス防止のための検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>2系統の採点結果を別々にデータ入力し、その結果をPC上で照合するなど、2系統の採点結果の照合作業の手順を改善した。また、検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるような作問を工夫する。</li> </ul>
	(第三者委員会を設置していない場合、その理由)				

No.	都道府県	合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミス・出題ミスの発覚した経緯と対応の具体的内容			
23	愛知県	⑦	年度	令和3年度	
			発覚した経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科の学力検査問題において、<math>[g/m^3]</math>と標記されるべき飽和水蒸気量の単位が<math>[g/cm^3]</math>となっていた。</li> <li>出版社からの指摘で誤りが判明した。</li> </ul>	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>合否への影響はなかった。</li> </ul>
				その後のミス防止のための検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力検査問題の作成過程において、一層慎重に点検を行い、再発防止に努める。</li> </ul>
(第三者委員会を設置していない場合、その理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合否への影響がなかったため。</li> </ul>				
27	大阪府	⑧	年度	令和2年度	
			発覚した経緯	調査書評定のミス <ul style="list-style-type: none"> <li>高校で行った簡易開示の結果、中学校から間違った評定が記載された調査書16名分が提出されていることが判明した。合否判定への影響はなかった。</li> </ul>	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	
				その後のミス防止のための検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育委員会への注意喚起。</li> </ul>
(第三者委員会を設置していない場合、その理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校における誤りではないため。</li> </ul>				

No.	都道府県	合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミス・出題ミスの発覚した経緯と対応の具体的内容			
27	大阪府	⑨	年度	令和3年度	
			発覚した経緯	調査書評定のミス ・高校で行った簡易開示の結果、中学校から間違った評定が記載された調査書1名分が提出されていることが判明した。合否判定への影響はなかった。	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	
				その後のミス防止のための検討	・各市町村教育委員会への注意喚起。
(第三者委員会を設置していない場合、その理由)	・高等学校における誤りではないため。				
27	大阪府	⑩	年度	令和3年度	
			発覚した経緯	採点及び小計のミス ・受験者に開示する答案の準備をしていた際に、1名の答案の採点に誤りがあることが判明した。そのため、すべての答案の採点をしなおしたところ、他の1名の小計に誤りがあることが判明した。合否判定への影響はなかった。	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	
				その後のミス防止のための検討	・府立高校への注意喚起。
(第三者委員会を設置していない場合、その理由)	・合否判定に影響がなかったため。				

No.	都道府県	合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミス・出題ミスの発覚した経緯と対応の具体的内容			
27	大阪府	⑪	年度	令和4年度	
			発覚した経緯	調査書評定のミス ・高校で行った簡易開示の結果、中学校から間違った評定が記載された調査書が提出されていることが判明した。当該の中学校を所管している市の全市立中学校を調査したところ、75名の調査書について、評定に誤りがあることが判明した。正しい調査書で再度選抜を行った結果、2名が追加合格となった。	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	・1名が府立高校への入学を希望したため、入学を許可。
				その後のミス防止のための検討	・各市町村教育委員会への注意喚起。
(第三者委員会を設置していない場合、その理由)	・高等学校における誤りではないため。				
45	宮崎県	⑫	年度	令和4年度	
			発覚した経緯	・令和4年度宮崎県立高等学校一般入学者選抜学力検査の採点抽出データにおいて配点にない個所を見出し、採点ミスが発覚。 ・選考資料と照合し、減点による合否の変更がないことを確認した。	
			発覚後の対応	追加合格者への対応	
				その後のミス防止のための検討	・正確な採点、チェック体制について周知を行う。
(第三者委員会を設置していない場合、その理由)	・合否に影響はなく、校内で対応できると判断しているため				